

第9日目（3月11日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。開会前にあらかじめお願いいたします。本日の午後、上田小学校6年生の傍聴を許可しましたので、報告いたします。また、平成23年3月11日は東日本大震災から14年となります。犠牲となられた方々への哀悼の意を表すべく、地震発生の午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので、その間、本会議を一旦休憩することをご承知おきください。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、外山病院事業管理者から遅刻の届出が出ておりますので、報告いたします。東京電力ホールディングス株式会社より録音、上田小学校より写真撮影、新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第4号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 皆さんおはようございます。傍聴の方も早朝からお越しくださいましてありがとうございます。改めまして14年前ですか、平成23年3月11日に起きた大地震によって私の物すごく仲よくさせてもらっていた大学の後輩のご両親を亡くしまして、そのときにはすごく大きな悲しみの中で皆過ごしていたという記憶ではあるのですが、同時に大きな災害が来たときに、我々のような観光産業に関わる事業者は全くお客さんが来なくなっていて、それで私自身の生活もちょっと先行きが見えない中で、今後どうなるのかというような不安を持ちながら過ごしていたことを思い出します。

市のインバウンド観光について

今ではコロナ禍も終わって、最近外国からも南魚沼市に多くの方が訪れていて、雪が降る日の八海山のロープウエーの中など、日本語よりも外国語が多く飛び交っているようなそんな様子であります。

私もいろいろと縁がありまして、フィンランドのロヴァニエミという北極圏の町に年間に一回行くことが多いのですが、そんなところに行くと、ロヴァニエミの秋はとても頻度が高くオーロラが見えるということで、私も友人に「丘の上に行くぞ」と言って夜中にたたき起こされて行くと、確かにすごくきれいなオーロラが見える。それを「おお」という歓声が聞こえたので見てみると、その大半は日本人であるというような状況でした。

我々がオーロラを見に行くように、我々が青い海を求めて南の島に行くように、多くの人たちが白い雪というものに魅力を感じて南魚沼市にも訪れてきているということであれば、我々も指折りの豪雪地であるので、我々の南魚沼市は雪の大国と言ってもいいのではないかと思います。少し大げさな表見ではありますが、それぐらい雪を資源とした観光に今後大きく力を入れていく必要があると考えておりますので、今回、市のインバウンド観光については、雪というものを基に様々な質問をしていきたいと思っております。

1、市内の二次交通に関して、人手不足と言われているが、行政として対応できることはないのか。

2、アジア・北米・欧州への指向別のマーケティングは行っているのか。

3、インバウンド観光について、DMOの役割はどのようになっているのか。

以上を質問したいと思います。壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問にお答えしてまいります。

市のインバウンド観光について

大きなテーマであります。市のインバウンド観光についてということで、順番に答弁いたします。市内の二次交通に関して人手不足と言われているが、行政として対応できることはないか。これを大きく掲げて対応していこうと思っています。昨日の目黒議員の一般質問の際にも申し上げたとおりですけれども、当地域の二次交通の問題というのは以前からも本当に大きな課題でした。業界性の問題とかそれぞれ、お客さんにとっては全く関係ないことだけれども、我々のところに障害というかバリアがあるというようなところもあった時代もありましたが、大分突破する方向が見えてきていると思います。

二次交通の整備が観光振興において果たす役割は非常に大きいものがあると考えています。日本の交通事情に不慣れな、特にインバウンドの皆さん——訪日外国人観光客の皆さんにとっては、観光先での二次交通の充実度の差は、訪れた先での回遊性——そこに行っているところを巡られる——その回遊性の低下を招くことにつながるというふうになると思います。市内に点在する——全部まとまっているわけではないので、そういったところで観光地を周遊するための交通インフラの整備というのは非常に重要であると考えています。我々がよその国に行ったりすれば、もろに実感することでもありますので同じだと思います。

国では地域交通の担い手、または移動の足の不足解消のために、タクシー事業者の管理の下で——ここがポイントなのですけれども——自家用車や一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェアを開始しているところであります。県内においても既に導入している自治体はありまして、2月26日でしたけれども、報道等で皆さんが見ていると思いますが、県内5つ目の地域として湯沢町のタクシー事業者が認可を受けたとの報道がありました。記憶に新しい、もちろんこの間のことであります。

行政としては、これら参考となる先進的な取組、観光客の移動ニーズ、そういう要求に對しまして応えるために交通手段の予約や決済までをワンストップで行える観光MaaSの導入などの検討を行うことがもう必要であると考えています。

一方で、二次交通の人手不足の解消は、まことに人の命を預かるという職種になります。交通なので当然です。そういう側面から外国人材の登用——例えばそういうこともよく言われることもありますけれども、日本の場合は劇的になかなか進まないのではないかというのを感じております。

ニューヨークに行く機会がいろいろこの数年間で重なりました。向こうはイエローキャブだけではない、ウーバーとかそういったものを我々も使えます。使えますが、ほぼ移民の方。片言というか、ほとんど片言にもならないような英語で話しますと、最近来たとか、3か月前に来た、半年前に来たのですという話とか、あとどこの国から来たということで、移民の方だということがすぐに分かる。ほぼ100%そういう人たちがやっている。ちょっとは違う——もともとアメリカに住んでいた方もいますけれども、そういうことなのですから、随分うちの国とは違うのかという感じを受けています。また、規制とかいろいろな根拠が多分緩やかなのだらうというのを感じたりしています。

そういう意味で劇的にはなかなか進まないのではないかと。恐らく既得権とか様々なことがあって、例えば今回の県内5例目となった日本版ライドシェアのことも、やはりタクシー業者の登録によって行われているということも考えるにつけ、やはりそう簡単ではないという感じはしています。縛りはあると思います。勤務時間などの労働条件、労働環境など様々な改善が必要であることから行政だけで対応できるということではない。少なくともそう思っていますが、どのように取り組むことができるかということ、関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えます。

市民の足の問題も私はイコールというところがあると思っていて、そういった中で、ではどういうふうにやれるかということをやはり真剣に考えていく時期が、もう遅きに失したというところもありますけれども、頑張っていかなければならないと思っています。

2点目であります。アジア・北米それから欧州——ヨーロッパですね——の指向別のマーケティングは打っているか。正直言ってそこまでのところはないと思います。南魚沼市では令和5年度から湯沢町と共にですけれども、湯沢町・南魚沼市エリアで国際競争力の高いスノーリゾート形成促進計画を進めています。「スノーエントリー層に世界一やさしい、多様な山の楽しみ方があふれる身近なスノーリゾートECHIGOYUZAWA」——長い名前ですけれども、そういう計画タイトルをつけていまして、冬はもちろんですが、四季を通じたインバウンド誘客に取り組んでいるところであります。取り組んでいないというわけではなくて、こういったことで今力強く出ようということをやっています。

当エリアは、首都圏に近くアクセスに恵まれていること、また初級者向けから上級者向けまで多様なスキー場があることから、幅広い層が訪れやすいスノーリゾートであることがほかのスノーリゾートにはない強みだと考えています。食もあると思います。いろいろなスキー場に行かれる——もちろん釈迦に説法ですけれども——行くと結構画一的なものとか、都会的なものと言えばそうだけれども、この辺はやはりバラエティーに富んでいるのがすごく魅力ということも、本当にそうお客さんが言っていますので、いろいろあるのかと思います。我々はそういったところも捉えていく必要があるのではないかと思います。食の問題ですね。

そして形成計画の中ではエキスパート層——これは経験者とか上級者のことを指しているのですけれども——この誘客も進めますが、ターゲットとしても言うならば、今どういう向きになっているかという、今ほど永井議員がお話しですけれども、雪に対する憧れ、雪

国に対する憧れが雪国の文化性とかになると回遊性はもっといろいろな幅広くなってきて、いろいろな意味で南魚沼等のいろいろなことが含まれていくだろうと思いますが、今のところスキー・スノーボードを中心とした雪に対する憧れというのが先行しているのだと思います。これはそれが最も強いと思われるアジア圏からのインバウンドの皆さん、そして日本人に目を転じるとご子息といいますか、子供たちへの教育費や体験費の支出を惜しまないというか、それを優先させようとするファミリー層とか三世代の方の旅行とかということがエントリー層として捉えているということでもあります。

マーケティングとのことで締めたいと思いますが、受入れ設備の整備、体制の充実、また共通リフト券などの商品をつくり上げることを進めながら、事務局である一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構を中心に都内のホテルを通したPRとか、ウェブサイトやSNSで首都圏に滞在しているインバウンドのお客さんに向けた情報発信などを行っているところでもあります。

南魚沼市独自のことを言えば、外国人の来訪及び宿泊者数を把握しているにまだとどまっているという感は否めない。残念ながら国や地域属性が分からないことから、データに基づいた効果的なマーケティングはまだできていないのが現状だと思います。そのため、現在進めている観光戦略策定の中において、マーケティング担当部会を組織したいと考えておりまして、これはもう鉄板でありますので、ここをなくして考えられないと思うので、ここはやっていきたい。加えまして、観光戦略策定につきましては、私が中心に座ってこれから進めていこうという覚悟でやりたいと思っております。

3つ目であります。インバウンド観光について、DMOの役割はどのようなになっているかということです。現在、市が連携しているDMOは2つ——観光地域づくり法人のことですが、地域連携DMOであります一般社団法人雪国観光圏、もう一つは地域DMOという位置づけの一般社団法人南魚沼市観光協会があります。

インバウンド観光についての役割はどのようなになっているのかというご質問でありますのでお答えしますと、主に国外をメインターゲットに、雪国の文化や暮らしをブランド化しイメージ戦略を進めているのが雪国観光圏だと思います。成功していると思います。この間、正直言って雪国観光圏についてはいろいろなことを言う人が結構多かった。このことなのですよね。イメージづくりの問題に一番力を入れてきたというところが、最初は理解しにくいという嫌いはあったと思うのですが、今やこれは、本当に今永井議員が触れられているように雪国の魅力づくりとか、そこから始まる四季とか、こういったことには私は寄与していると思います。

加えまして、主に国内に向けて観光誘客、観光地施策を担っているのが南魚沼市観光協会だと考えているところです。極端な言い方をしていますけれども、そういうことだと思います。ただし、南魚沼市観光協会も独自でインバウンド誘客にも取り組んでおります。例えば、観光庁の補助金採択を受けて、インバウンド受入れにもつながる新しい目線での観光コンテンツとしての食育型アグリツーリズムのプログラムの造成に取り組んでいたり、夏と秋の2

つのシーズンをまたぐ体験旅行を提案することで、周遊性とか滞在性を高める。また、複数回の来訪につながる観光商品のそういう取組を進めています。

このように、そのDMOが網羅する地域の範囲とか特性によって役割が分かれているとはいえ、似たサービスや観光商品などもあることから、なかなか統一感というか、そういうことが言いたいわけですがけれども、市としましても2つのDMOとより効果的な連携を心がけていきたい、また心がけているところであります。

そのため、現在進めている観光戦略の——もう一度繰り返しですが——におきましてもDMOが担うインバウンド観光の役割は明確にしながら、引き続きこの2つのDMOと連携した観光誘客に取り組んでいきたい。観光戦略にそういうことをきちんと体系づけてやっていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。昨日の目黒議員と結構テーマが近いので、それなりにかぶっているところがあると思うのですがけれども、なるべく角度を変えていろいろ質問していきたいと思ひます。先ほど市長がおっしゃっていた市内の二次交通というところには前から結構問題というか、課題は多くあった。それを今回、新しい副市長は交通系の知識が豊富な方ですので、そこに大きな期待はしているところなのですが、今後我々が考えなければいけないのは、市長の考え方として観光客が回遊してくれることによって経済が活性化するだろうという考え方は当然正しいわけで、その正しさをさらに進めるには、回遊するための交通手段は必須である。

かつてに比べるとレンタカーを借りてくる人が多くなってきたと思ひていて、それはそれで確かにありがたいことではあるのですが、全ての人たちが国際免許を持っていてレンタカーを借りてくるわけではない、かといって南魚沼市に二次交通がないと言っているわけではなくて、二次交通の担い手が足りなくてタクシーに乗りたくても乗れない。我々、地域に住んでいる人たちも今なかなか使うのが難しいぐらい人が足りないと言われている。それを先ほどおっしゃっていたライドシェアで解決しようというような自治体がある。そこに我々は追随するのか。我々も同じようにその制度を使って、先にやられている人たちがいるのであれば、やられている人たちからのブラッシュアップを我々もした上で、同じようにやっていくのか。それともそこには手を出さずに今のままでいるのか。それでいったらどちらになりそうですか。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

今の2つの選択を言われれば、前者の様々なことを我々も見ている。ブラッシュアップをかけて我々独自のものも盛り込めるのか分かりませんが、そういうことはやっていきたいと思ひます。後半のほうはあり得ないと思ひます。何も今のままでということはあ

り得ないと思います。ただ、今のこの中の市民における足の問題も含めて同時にやっていないと私は片手落ちだろうと思っているので、そういったことを大変な力業になるかもしれませんが、やっていきたいと考えております。

今度、特命副市長に4月1日から就任する新しい副市長は、京都の問題とか松山の観光地づくり、そのほかにもいっぱいやっているのです。そういうことで実際にお客さんを集めてくるところに携わってきた人ですから、その問題点や、ここはこういうふうにやればということはいろいろ研究も既に始めてくれています。もう研究していただきたいという話を——もちろんそういうことでいらっしゃるわけだから、非常に意気盛んなところもありますので、今までどおりではないという気持ちで取り組みたいと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。この件に関しては、人手不足を解消したらもっとスムーズになるということとは分かっている。だけれども、行政としてできることというのは当然限られているから、それに対して新しい交通系の副市長が来られて、ここを同じようにライドシェアを先進的にやられている自治体から吸い上げられるものがあれば吸い上げて、我々なりにかみ砕いてやっていけばいいなというところで、これ以上の深追いはするつもりもないのです。

昨日面白いと思うことがあって、実は今度の週末に苗場山に登って滑ろうという計画を立てていて、湯沢側から登るのですが、下りるのは小赤沢のほうを下りるということで、どうやって帰ってこようかと思ったら、森宮交通というところが津南町のバスをやられていて、市民バスのようなオンデマンドだっているのですけれども、それを使って帰ってこられますと言われたのです。我々は下りてくる時間が不安定だから、タクシーとしてジャンボタクシーを手配しようと思ったら3万円だという予算を言われたのです。5時に下りてきて、いわゆるオンデマンドタクシーを使って津南町の駅まで行ってもらえれば300円だと言われるのです。それは300円のほうを選んでいいのかと思って、一応聞いてみた。村民・町民のためにつくられている制度を我々のような観光客が使っているのかということを聞いたら、電話の向こうだったので首をかしげていたかどうかまでは分からないですけれども、今のところそういうことも含めて観光客にも使ってもらっていいということになっていますという回答だったのです。

そういうふうに考えると、実は市民バスとかそういったものも観光客の利用も二次的に利用できるというふうに考えたときに、今後我々の市内を走る市民バスが、路線を変えるのは難しくても、観光客が積極的にそれを利用することに対して、南魚沼市はポジティブにものを考えられるのかといったところで、今の考え方を一度確認したいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

私はこう考えるけれどもという話をしたいと思います。多分この議場でも前から数度にわ

たって言っていることかと思うのですけれども、交通というものの考え方は、例えば今、駅とスキー場とか、湯沢周辺のホテルから運んでくるシャトルバスとかはスキー場が運営していますよね。ただそれも負担の割合とかはあるかもしれません。自分の商売でやっているわけですからあるかもしれませんけれども、そういったところにも、本当は余裕があれば一般住民が乗ってもいいとか。例えばですけれども、市内を走るところも一体どこまでできるかわからないけれども、私はでも負担として協力してやっていくという姿勢がなければ、ただ単に行政だけに任されても困るという視点を持ちながら、しかし観光客のためだけのものでもない、住民のものだけでもない。施設づくりの話でよく私はしてきました。

私は姉妹市のチロル州のセルデン町に40年前に行ったときに、既にそういう体制になっていたのです。市内の真ん中にプールがある。あの山岳リゾートですけれども、今はもっとすばらしいプールまで造っていますが、当時も我々のところにないうすばらしいプールが40年前にありました。そこは観光客も老若男女の町民も、そういう人たちがみんなやっていました。パブリックスペースはそういうふうに開放されていることが、では我々の国に目を転ずると今までであったかという、なかった。そういうところも含めて交通もあり得ると思うので、ポジティブといえればポジティブ。

しかし、津南の町のように安い値段で全部がということにはならないかもしれないけれども、逆にそうするのであれば、やはりそれに対する負担はいろいろな形でしていくべきではないかと思います。本当はそれを生み出す財源として宿泊税とかが創設されて、そういったところが財源として充てられるべきだと私は持論を持っていますけれども、そこまでまだ行っていないのでこれからの課題ではないかと思います。戦略を立てるのだったら宿泊税なんか検討は当たり前だと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。今の考え方で私もおおむね同感できる部分が多いと思うので、このまま進めていただければと思います。今のお話を聞いていて、今まで私もずっと市民バスという考え方で凝り固まった部分があるのです。市民というのがタイトルについているから、どうしても市民バスという考え方でいたのですけれども、よく考えたら今の市長の話だとパブリックトランスポーテーションの話なので、パブリックなのであれば誰が使ってもそれは公共である。観光客だろうと市民だろうと確かにそれはパブリックだと、パブリックの本当の意味を理解した上で、二次交通に関しての発展を期待したいというふうに思って、2番に移っていきたいと思います。

2番に関しては、そこまでできていないというような回答ではあったのですけれども、とはいえ、うちの地域にはそれなりの指向性を持った人たちが来ているというのは事実である。私はスキーやスノーボードは旅をするための道具としてすごく有効なものだと思っていて、私はもう本当にスキーやスノーボードを持たずに旅に出たことがないぐらい、外国に行くときには必ずあの板切れを持って行くわけですが、だとしたら雪に特化したマーケティ

ングは既にできているだろうと思っていて、既にできているだろう中に指向性がどうなっているのかというのを確認できればと思っているのです。

同じ目的地でも同じ駅でも、埼京線でも行ければ、山手線でも行けて、京浜東北線でも行けてみたい場合ってあるわけで、ではその指向性の違いは何なのか。どれが早いのか、どこが止まる駅が違うのかというのも考えた上でいくと、アジア人はそれほどスノーボードがうまくない、私からすると結構下手な横好きが多い。だから、そこにマーケットを見込めば、それなりの事業者は発展していくだろう。あと、アジア人はエビが大好きなのだけでも、ヨーロッパ人はエビそんなに食べないとか、あとは北米はスキー文化がすごく強いのも、あまりスノーボードの文化を持っていない。逆に……ごめんなさい。欧州ですね、欧州はスキー文化を持っているけれどもスノーボードそれほどでもない。でも北米に関してはスキーよりもスノーボード持ってくる人のほうが圧倒的に多いといったようなところで、今後指向性をやはりつけていくべきだろうと思っているのです。

今はできていないけれどもターゲットは雪であるという答えの中で、スノーリゾート形成計画の中ではどこにどういった人たちが来ているかどうかまでは分からないといったような答えは今いただきました。どうやったら分かるのかという話になると、やはりクレジットカードでの決済をどんどん進めていくしかないと思っていて、白馬がなぜこれだけマーケティングに優れているかというと、当然ながら我々の国の中でも一番最初にチップでゲートが開くタイプのリフト券を販売したことによって、どんな特性のどんな収入の、男性なのか女性なのか、何歳なのかということまで分かるようになってきた。であれば、我々の地域も早めにそれをやっていくべきだろうと思っています。実際に幾つかのスキー場には導入されているのですけれども、今後私たちも——補助金を出してでもその情報って恐らく行政としても欲しいはずなのです。10年かけて回収するでもいい。その辺り、補助金を出してでもそういった情報を得るための端末をスキー場に設備投資していくような考え方があるのかどうか、それをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

今の2番のところの答弁を先ほど壇上からしたときに、一番後段で観光戦略策定をやりますと話しました。この中にマーケティング担当部会を組織すべくやります。そういうことが一番中心にならなければ困ります、今おっしゃるようなことが。そこを見ずして何もできない。一番来ているところの国を特定していったり、これから伸びそうだとするところを——相手の国の国力とか、これからの経済発展性とか、そういったことまで考えるようなところがマーケティングだと思います。もう一回繰り返しになりますけれども、オーストリアという国はオーストリア政府観光局を世界中に張り巡らして物すごい調査をもう既に40年前、50年前ぐらいからやっているのです。今もあります。マーケティングなんて我々は本当に始まったばかりみたいな国、でもやはりそういうことは大事だと思います。

日本ケーブルが出しているスノービジネスという雑誌をご覧になっていますか。多分読ん

でいられると思います。専門的な冊子ですけれども、あそこでもやはりいろいろなことが取り沙汰されているのを見るにつけ、やはりこういうマーケティングというのはそうあるべきだろう。このマーケティングの部会とかでそういうところをもっと積極的にやるということの議論をやはり早く進めていくべきだと思います。その中の一つかだと思います。今の白馬の件は本当にそのとおりだと思っています。はっきり言って、キャッシュを使っている人はほとんどいませんので、そういうような対応とか様々なことが見受けられる。そういったところを加味しながら我々としては、言葉は少し悪いですが、入り込みながら情報を得ていくということが非常に大きい課題ではないかと思っています。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。とにかく誘客するに当たっては、いかにマーケティングしていくかというのはすごく重要な課題で、私も 21 歳のときに N I K E と契約してスポーツマーケティングに関わって、気がついたら四半世紀スポーツマーケティングやっている状態ですけれども、やはりマーケティング自体のもっときちんとした哲学というかを私たちも持つべきだと思っています。というのもマーケティングという言葉にくくってしまうと何もかもがマーケティングになってしまう。広告宣伝をバーンと打つ、我々が P R と呼んでいるものは決して P R ではない、パブリックリレーションしていないのだから。ただ、一方的にアピールしているだけでしょう。P R ってパブリックリレーションズ、こういうやり取りだから。それをした上で南魚沼市のことをしっかり考えていく必要はあると思っているのです。

そうだとすると、南魚沼市は雪である。雪というのは当然 3 か月しか賞味期限はないと思っているので、その 3 か月の中でも特に豪雪の時期にどれだけ人を呼んでこられるかというのが勝負だと思っている、もう 3 月になった瞬間に外国人はピタッと来なくなるのです、イナゴかというくらい。我々はちょっとイナゴぐらいの感覚で見えてしまいます。雪・新雪を求めてガッと来て荒らすだけ荒らして——すごいのですから、本当に——荒らして行って最後びたりと帰ってしまう。その間落としてくれるお金というのはすごい大きなものがあるから、ある意味では感謝しているのだけれども、ある意味では土地が荒れるといったような懸念も持ち合わせている。

そういった中で我々が本当にマーケティングをきちんとやっていくのであれば、マーケティングに特化した部署ないしチームを商工観光課につくるとか、U & I ときめき課につくるのかという必要性はあると思う。もし、きちんとしたマーケティング知識を持たずに、きちんとしたマーケティング計画を持たずに今のふるさと納税の額まで伸ばせていたのだったらそれはある意味ではすごいことで、私たちからすると e コマースに対するマーケティングがきちんとできているから、あの金額まで伸びていると思うのです。ふるさと納税であれだけきちんとターゲットとセグメントを決めてプロモーションしてやれているのに、なぜインバウンドに関してはそこまでののかといったところにすごく疑問があるのです。今の市長の答弁からすると、今後マーケティングの部署を専門的に立ち上げてみないかという考えに至っ

ているのかどうか。もし立ち上げてもいいと思っているのだったら、その気持ちを教えていただきたいのですけれども、その辺りはどうですか。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

先ほど答弁したとおりです。ただ、市役所内部にそういうものをつくるというふうには私は言っているわけではなくて、外部のいろいろな人たちを入れて、最終的にそういう組織体をつくりたいということです。でもそこはそう簡単ではないです、給料も出さなければいけないです。だから、そう簡単ではないかと思いますが、基本的には例えばスキーの観光とかでいえば、本当に商売なさっているその人たちが様々にマーケティングをかけているとも思うのです。我々とどういう関係を保ちながら、我々がどういうことできるかということは、まず大きなものはあるけれども、もっとそれを先鋭化する形で戦略の本部を立ち上げるのか、またはそこにどういう人たちを充てていくか。

何となく自分としては、最終形は——まだ分かりませんが、道の駅のことも我々としては大きなテーマがあります。そこには、そこを運営していく新たな組織体が必要だと私は思っていて、そういったところまで考えられるか。もちろんさっき言った2つのDMOの、例えば南魚沼市観光協会等も一緒にその仲間に——関係性はもちろん高いわけですが、そういうことがこれから大事ではなかろうかと思っていますが、まだちょっとここでぼんやりとした話しかできないです。

市役所内部には少なくともマーケティング専門部をつくるという形ではなく、でもそれは今ある産業振興部がやはり入って、そこに先ほど言ったいろいろなものと関与していくということではないかと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。市長の意向は理解しました。マーケティングって難しいようで結構簡単で、簡単なようで難しいといった感覚を持ち合わせた中で私はいるのです。11月末ぐらいに私ともう一人の世界的なスノーボーダーと一緒につくった今回の映像は、結局自分たちで手持ちで出していますけれども、Y o u T u b eで14万回が今再生されていて、多分1年間に40万回から50万回くらいまで伸びるだろうと予想しているのです。今の段階でもY o u T u b eの解析を使うと、どこの国の誰が見ているのかというのが分かるわけです。コメントを残す人もいれば、どの国で見られているかまでよく分かる。そうしたら、その人たちに向けてプロモーションすると、我々のようなガイド業のところには人が来る。10年前とかはガイド業ってそんな仕事あるのかみたいなことを言われたこともあるのだけれども、10年間生き残っているから、まあ大丈夫だろうとは思っているのです。そういったツールも使いながら我々はマーケティングしている。

一方で、では南魚沼市も動画とかもいろいろつくっていると思うのだけれども、その動画の再生回数がどれぐらいあって、どういう解析をしているのかといったところも今後考え

ていかなければいけないのだろうけれども、さっきの市長の答弁でいくと、庁内にはマーケティング部署はつくらない。であれば、3番につながる話なのですからけれども、DMOのMは基本的にマーケティングのMです。だったら、そこに中心的な部分を担ってもらうのが私は正しいのだと——まちづくりを観光とかも含めてマーケティングで主婦を使ってやろうというのもDMなわけだから。その点、ちょっと3番に移ってしまうので、3番として聞きますけれども、DMOの役割はマーケティングに力を入れる組織という認識で市長はおられますか。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

DMOを立ち上げた時点でそういうことがうたわれてやっていると思います。ただそこが、もう少し頑張らないといけないのではなかろうかと私は認識を持っているので、繰り返しになりますけれども、私はDMOの組織の中の人間ではないわけですが、市内全体のエリアをマーケティングするというか、打ち出していくために立場として市長で今いるわけなので、これ例えば湯沢であれば湯沢町長もそういう立場だと思います。そういうことをマネジメントもしていく。マーケティングも見ながら、自治体でそれを仕事としているDMOの皆さん——2つと言っていましたけれども、そういった皆さんとも強力に連携しながらそのことを進めていきたいということを言っているつもりなのです。ご理解いただきたいと思います。そこがないと困るというふうに思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

分かりました。とにかく看板のDMOに関しては我々もすごく大きな期待をしているのです。正直言って、我々のような小さなガイド事業者とかは完全にDMCだから、DMCはDMCなりのことをやらざるを得ない。だけれども、DMOだったらDMOなりのことができるとは思っているのです。

昨日の目黒議員の質問の中でも旅前、旅中という話が出てきて、我々のDMCというのは、割かし旅前に予約を受けていくような部分が多いですけれども、DMOだったら割と地域軸を持った上で、旅中で例えば我々のような業者がいる。A業者がいる、B業者がいる、C業者がいて、同じようなことをやっている業者に対するポータルサイトがあり、それをDMOが統括している。それはもう宿泊に関してもそうですよね。そこが観光協会とDMOの差というものの考え方を大きく変えなければいけないわけです。

あえて言うならば、DMOのMがマーケティングでOがオーガニゼーションなのだったら、本当にオーガナイズドしてくれているのかどうかというのはすごく疑問なのです。オーガナイズドするまでに至る組織に成長させたいのか。その辺りも含めて今後DMOをどのように発展させたいかといったところに市長の哲学があれば聞いておきたい。観光のプロ、DMOの観光協会長もされた上で、スキー場の現場にもいるわけで、そういった観光に知識・経験の造詣が深い市長のDMOとしての最終形態はどこにあるのか、といったものを聞いて質問

を終わりたいと思いますが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

またその話をするかと言われるかもしれないですけども、私は世界中のことが分かるわけではないので、ただ、初めて行ったのが高校1年生のときからのショックも含めて、もしあの経験がなかったら今市長はやっていなかったのではないかと、遠因ではあると思っているさっきのチロル州の話をしてします。

チロル州の観光の中心はチロル州知事なのです。でもそれは、もちろん知事だからずっとそこで観光しているわけではない。だけれども、チロル州にはその体系の中にチロル観光法があったり、宿泊税とかも決められている。もしくはそれぞれの事業体がどのぐらいの負担をするかという観光法まで決められている。1911年にもうできている。我々にとっては兄貴というか、もうはるか先達。そこでやはり我々が思う、ああいうすばらしい観光の持続的発展が行われていることを鑑みても、DMOを発展させるというのはもちろんそれは望むところで、そうしていつてもらいたい。

しかし、なかなか日本版のDMOというのは成功事例がほとんどないです、と私は思っている。旗振りを国がやったにもかかわらずあまりできていない。何かというと、考え方というか、お金の配り方がまたこれかと思うような中央一極集中です。そういうことの受皿としての日本版のDMOというのが、やはり今いろいろなところで言われているのは、なかなか難しかったというところにあると思います。だけれども、そんなこと言って泣いているわけにいけないので、ここを新しい形で意識をやはり高めていき、そして我々との関係性を持っていく。

まさにチロル州の中にはいろいろなDMOがいっぱいあるわけであって、それぞれ下部組織がある。そこをやっていくことが非常に大事ではないかと私は思っているの、答えになるかどうか分かりませんが、非常に私の中で大きな理想というか、そこに近づけていきたいのはチロル州の姿なので、この間ずっと私費も含めて、あそこに最近になって何度か行かせてもらって勉強させていただいているのはそういうことなのです。その成果をぜひ今思いと一緒にして発展させていきたいと考えているところです。そういう中の真ん中に市役所が、向こうで言えばチロル州ということになるかもしれませんが、そういうところが位置づけができないかというふうに考えているところであります。分かりづらくてすみませんが。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市のインバウンド観光について

とにかく市長が11歳のときに行って物すごく……（何事か叫ぶ者あり）15歳のときに行って、物すごく大きな影響を受けたというチロル州の今の発展は、今のお話でいくと中心にリーダーがいた、そのリーダーは誰だという話になると州知事である。ざっくり言うとなんかそういう話ですね。そのチロル州のように我々もなりた、目指していきたい。目指せばいいのではないですか、足踏みしていないで。もうがんがんやってしまっているのではないです

か。だって、我々は専門外のことをやってほしいと言っているのではないのです。市長の今までの経歴から見ると、その任にふさわしい人物であると私は読んでいるので、であればもっと——先ほどの答弁の中でそこまでできていない。我々はここまでやっているのだけれども、人が来ないというのだったら話は分かるのだけれども、人は何か来ているのだけれども、そこまでできていないという答えではなくて、我々はもうがんがんやっているのだけれども、というのだったら分かる。がんがんやっているからこれだけ人が来ているではないか、文句あるのか、というぐらいまで観光政策に関しては進めてもらいたいと思っています。

市長のバックボーンは、観光はかなりの大きさを占めていますよね。そのバックボーンを生かして、もう雪の観光と言えば南魚沼だ、食も含めて南魚沼だ、どうだ、まいったかというような政策を展開できるだけの予算をつけたって私は悪くないと思う。我々の生活は観光に支えられている部分がとても大きいから。最後に市長、セルデン町、チロル州、目指しませんか、同じように。それを聞いて私は終わりにしようと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市のインバウンド観光について

まさにそのとおり、読み取っていただけた。ずっとそういうことを話してきているつもりです。先ほど姉妹市関係の問題で湯沢町も一緒になってやりたいと言っていることが、今このエリア全体に2つあるDMOかもしれませんが、将来はもっと広域なところを目指していく、やはりまた一つの始まりになるのではないかと思います。

なので、今の答えに照らせば、私の理想形はそうなので、皆さんにも理解していただく中で、共に進めていくことができればと思っています。間違っていない道ではないかと思っていますので、一生懸命進めていきたいと感じます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位7番、議席番号22番・関常幸君。

○関 常幸君 さきに通告した2点について質問いたします。

1 大和地域包括医療センターの移転について

最初に大和地域包括医療センターの移転について伺います。平成12年に県立小出病院の老朽化が著しく、改築要望が県に出されました。2年後の平成14年、県議会で知事が魚沼地域に核となる病院が必要と答弁、知事答弁から8年後の2010年に魚沼医療圏地域医療再生計画が発表され、翌年、魚沼基幹病院基本計画が公表され、建築が始まり、平成27年6月1日に基幹病院が開院いたしました。基幹病院開院の4か月後、県立六日町病院跡地に11月1日、現南魚沼市民病院が開院し、今年10年を迎えます。

市議会は、南魚沼市と塩沢町が合併した平成17年に基幹病院設置推進特別委員会を設置、改選された平成21年に地域医療対策調査特別委員会を設置、改選した平成26年に地域医療調査特別委員会を設置し、けんけんごうごう議論し、地域医療の在り方について調査してまいりました。

林市長初当選から8年間は医師探し、医師確保が一丁目一番地と体を張ってまいりましたが、医師確保が思うようにいかず、2期目のときは市民病院の診療科の縮小を決断しようといいました。そういう大変な時期、令和元年6月に医療政策特別顧問として外山先生を迎えました。その後は医療のまちづくり検討委員会、医療対策推進本部会議、タスクフォース会議、医療のまちづくりプロジェクト会議と、市民、市職員、医療現場職員と共に歩み、進み、多くの課題に対応してまいりました。そして副市長を経て病院事業管理者となられ、その人脈とエネルギーな行動力で毎年、医師の増員がなされてきております。併せて、病院の1、2、3病棟の構造を変革させ、病院経営も改善されてきております。

令和6年4月から、医師にも時間外労働の上限規制が適用される働き方改革、960時間、月100時間問題により、ゆきぐに大和病院を診療所化せざるを得ませんでした。ゆきぐに大和病院問題は、基幹病院の建設が現場所に決まった時点ですので平成20年頃から、いろいろな人や議員からもゆきぐに大和病院の役割は終わったと正面切って言われたり、特別委員会や議場でそれと同じような発言もありました。

大和地域の住民、とりわけ浦佐地域の住民はゆきぐに大和病院がなくなるという不安を多くの人が持ち、その風当たりは大変でありました。診療所になった今も徐々に縮小するのではないかと話す人がいます。本当に紆余曲折の長い時間でありました。令和元年からの医療再編、医療再々編に取り組み、県立病院、厚生連病院の経営が大変な中、今日があることに市長、病院事業管理者をはじめ、関係した職員各位に感謝し、次の4点について質問いたします。

1点目ではありますが、医療のまちづくりを標榜しておりますが、そのイメージのことであります。医療を南魚沼市のまちづくりの大きな一つの柱として捉えているのか。そして各12地域ごとにどのように医療のまちづくりを考えているのかということが1点目です。

2点目の概要であります。令和7年度病院会計当初予算で設計委託料1,900万円を計上しております。そして資料によれば、設計監理監督建築工事1,400平米程度、駐車場150台分等々で総費用13億7,000万円を見込んでいます。大和地域包括医療センターの3つの機能、ゆきぐに大和診療所、ゆきぐに大和訪問看護ステーション、ゆきぐに大和ホームケアステーションの施設の概要について伺います。

3点目、建設場所については公表されておりましたが、運営協議会、地元の意見等を聞いて今後決めていくということではありますが、設計委託が出たり、総額13億円余りと出ているわけでありますので、当然、場所を想定してのことであると思います。令和9年度のオープンを目指しているわけでありますので、改めて移転場所について伺います。

4点目ではありますが、オープンまでのスケジュールについて伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、関議員のご質問にお答えしてまいります。

1 大和地域包括医療センターの移転について

大項目 1 点目になりますが、大和地域包括医療センターの移転についてであります。4 項目ございますので、1 点ずつお答えします。

まず、1 点目の医療のまちづくりを標榜しているが、そのイメージについてです。結構大まかな説明なので、先ほどもう少し細かいことまでお聞きになっていて、ちょっと想定していたのと違う部分もあるかもしれませんが、言葉足らずになるかもしれませんが、過去には医療のまちづくり、特にゆきぐに大和病院が農村医療を牽引してきた。地域医療の中心であった時代がもちろんありました。記憶にも新しいですけれども、私も議員の時代、特に先ほどお話しの中の基幹病院設置推進特別委員会で、松原前委員長に次いで私がならしていただいた議員の時代があったのですけれども、いろいろなところに視察にも行きました。その都度、地域医療についてのいろいろな勉強に来ましたという、その病院のトップの皆さんとかいろいろな方々は、特に院長さんとかお医者さんから言われたのは、「あなた、自分の地元に大和病院があるのに、そこを学びなさい」という話を散々されたのです。なるほどと思いながらやってというのがこの間のことです。

そして、先ほどからずっと——時間軸的に平成 21 年、私も議員になった年でありますので、特別委員会設置からであります。長いようで短いというか、この間本当にいろいろなことがあったということを少し感慨深く思っ先ほど拝聴いたしました。

戻りますが、ゆきぐに大和病院にはそういうときがあった。そして同様に、住民と共につくり上げる医療介護体制の中、その中心となる施設としてのイメージを、今もその輝きがあるというふうに思っている一人であります。もちろん市民病院の大きな理念として掲げている地域の皆さんの命を守る、そういう「生きるを守る」という理念は引き継がれているものと思っているところであります。そのために、そういう観点からも今年度から大和地域包括医療センター運営協議会の準備会からも含めて数回行われていまして、私も出席させていただいております。こういうことを 3 回ほど開催しました。その仕組みづくりの中に医療のまちづくりを標榜しながらもこういったことをお伝えもし、また様々なご意見等を伺っているということでもあります。

その中に、先ほど 12 の地域とか地域づくり協議会の話に関議員がされましたよね。そういった皆さんの代表も入っていただく中で、メンバー構成については配慮させていただいているということも、ぜひご理解いただきたいと思います。

2 点目の、大和地域包括医療センターの概要というお尋ねであります。とにかく診療所化という言葉が先走りというか、先行してしまっ地域の皆さんに大変な心配をかけたがゆえに、私もそして病院事業管理者も含めた病院の経営スタッフも本当に大和の地域には足しげく通わせていただいて、いろいろなことで単に診療所ということではございませんという話をしてきました。

多分、地域の皆さんが思ったイメージというのは、お医者さんが 1 人、そして看護師の方が何名かいるような小さな診療所のイメージ、こういったものを想像された方が最も多かつ

たのではないかと思います。いろいろな運動もありましたが、そういうことではありませんという話をしてきたつもりです。診療所として複数の総合医を中心とした診察室を設置するほか、繰り返しでずっと説明していますが、もう皆さんに浸透してきましたけれども、訪問看護ステーション、それからホームケアステーション、地域医療連携室も併設した在宅療養を支援する機能を充実させたいと考えている。そういうところに進めていきます。

加えまして、センターに避難所的な機能をやはり付帯させたいと思います。そして将来的には周辺に、例えば医療依存度が高い高齢者——この課題は非常に大きい。12の地域づくりもこういったことにも立ち向かうようなまちづくりが必要だと思っていますし、加えましてそういうことが、できればそこにそういう方々を集めてこられるような、言葉はあれですけども長屋のような——よく病院事業管理者もこの場所で使った言葉であります。私も本当に最初からそういう思いもあります。長屋のような形で整備し、安全安心な南魚沼版のコンパクトシティというような位置づけ、こういう形成を進めていきたい。その核になるのがこのセンターではなかろうかと思っていますが、これはこれからまたいろいろな形で皆さんと意見交換もしたりしてやっていきたいと思っています。

3点目の移転場所です。できるだけ将来の財政的な負担を減らすことを念頭に常に置きつつ進めなければいけません。多分、佐藤議員とのやり取りの中でも財政のこの中でこういう話をさせてもらいました。

補助金としては、国土交通省の都市構造再編集集中支援事業の活用を求めていきたいと考えているところであります。現在、もう既に決まっていると思うがという話もありましたが、場所は決まっておられません、移転先は未定です。ただ、候補としてはやはりいろいろな想定はされていると思います。この補助金を活用するためには立地適正化計画、全くあっちこっちがあべこべになってもいけないので、そしてこの事業に手を挙げるためにも条件に適合する場所への早期の移転というのを考えなければいけないと思っています。ここに新しい課題としての交通の至便性の問題とか、交通をバラバラにするわけにはいかないとか、恐らくそのセンターの位置というのは——分かりませんけれども、私も生きていないと思いますが、50年先、そういったことまで見据えた計画性を持たなければいけないと思う。なので、交通のことや様々なことも勘案して、これは慎重に決めていかなければいけないというふうに考えているところであります。まちづくりそのものになる場所だと考えています。

4点目の、オープンまでの大まかなスケジュール。骨太の全体計画というのを打ち立てて今医療の再々編等を行っているわけでありまして。令和9年度中のオープンを目指したいとしておりますが、今非常に大きなプロジェクトがめじろ押しで、特に医療現場のほうは新健友館等も含めて大変なことでやっています。本当にみんなで——言葉は悪いですけども、ゼイゼイ言いながら頑張っている、外山病院事業管理者を中心にやってくれています。

令和9年度をとにかく目指して頑張ろうということはもちろんですけども、多少それが遅れるという意味ではないですけども、きちんとしたものとして成り立たせるために、若干のことがもしあったときには——骨太の計画はどうだったのだと言われかねませんが、そ

の辺の責任を取る気持ちで、設置者としては、しかしここを目指して頑張るのだという気持ちで今やらせてもらいたいと考えているところです。令和7年度早々に基本設計を進めていきたい。そして冬には実施設計を開始したいと考えているところでありますが、最大限の努力を払っていきたいと考えております。

なお、3月5日の社会厚生委員会に提出させていただいた資料に記載しているところですが、現在の大和地域包括医療センターから新しい診療所に移転する——新しい診療所というか新しいセンターということですが——ここに移転することによって、例えば光熱水費などでは3,000万円以上というふうに試算していますが、こういう低減もできることや、加えて、既存施設、今の旧大和病院のボイラーなどの施設も大変古くなってきていまして、今年の冬にはボイラーの不備によって急遽、市役所などからブルーヒーターとかファンヒーターをかき集めるような形でこれに対応するなど、現実的な問題も発生してきているということもあります。いろいろなことありますので、可能な限り早期に移転を検討、また実施していきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議 長 22番・関常幸君。

○関 常幸君 1 大和地域包括医療センターの移転について

4点とも概要的には理解させていただきましたが、1点ずつ確認の意味で少し質問させていただきますと思います。

この南魚沼市5万3,000人、医療のまちづくりという言葉だけが独り歩きするのではなくて、本当にそのような医療でまちづくりをしていくのだというのをやはり基本として、ぜひこれからはあってほしいと思います。

旧大和町のことを持ち出すわけではないのですけれども、1万5,000人の大和町時代は、ゆきぐに大和病院がまちづくりそのものでありましたし、生活であり、観光であり、交流の場であり、それらが農業にも関連してきておりました。まさにこの理念が生きるを支え続けるということですので、私はやはり医療のまちづくりを市のど真ん中に据えていくことが必要だろうと、そのことによって12の地域はそれぞれに合った中で、そういうまちづくりも医療のまちづくりに変わっていくということについて伺います、ど真ん中について。

○議 長 市長。

○市 長 1 大和地域包括医療センターの移転について

悪く思わないで聞いてもらいたいのですけれども、医療のまちづくりがもちろん幾つかある中の一つだと思います。底辺にそれがなければおかしいと思いますが、旧大和町が目指した医療のまちづくりと私はちょっと違います。ほかの経済発展もしなければ医療を支えることはできません。しかし、医療スタッフというのは非常に大きな人数を必要とされております。もちろん市民病院群だけではないほかの皆さんを含めている大きな雇用の場所でもある。昔、岡村元議員が私にそういうことをよく言ってこられましたが、私もそういう思いはもちろんです。医療のまちづくりだけあって町がいいというわけでは私はないと思ってい

るのですが、決して医療のことをないがしろにするとかそういうことではないです。

ただ、関議員の言っている言葉どおりには、少し私は引っかかる部分がある。旧大和町時代に進めたものとはちょっと違うのではなかろうか。しかし、まちづくりの底辺にある大きなものは、皆さんの命や健康とか福祉とか、当時にはない老人も多くなっている。医療になかなか、直接には入院しないかもしれないが、しかし在宅の問題とかもある。だから、医療と福祉のまちづくりが底辺にあるべきと私は思いますがいかがですか。もうそういう議論にしませんかということです。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 大和地域包括医療センターの移転について

医療に特化しましたが、当然、医療と福祉と健康・予防、それらがやはり総括的になるというのが普通でありますので、そういう意味であります。ぜひ、そのところをしっかりと底辺において、そのことがいろいろなところに出ていくのだらうと思います。

そしてもう一つ、医療のまちづくりを標榜しているわけありますので、市民をどのように参画させていくかということが私は大事なことだらうと思います。ぜひ、この医療のまちづくりをしていくときに、今の和地域包括医療センターのほうでは運営協議会とか出てきておりますけれども、市民病院のほうでも市民を巻き込んでやっていくというのが大事ではないかと思いますが、そのことについて1点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 大和地域包括医療センターの移転について

まずは、私は感動的に思ったのは、関議員も含めた先輩方からよく話を聞く中で、もちろん医療のまちづくりを進めた旧大和町の皆さんからよくお聞きしたことの中に、先生方が冬、車でとっさに出られなければ困るということで、その住宅の雪かきまで住民の皆さんが率先してやっていたとか、そういうことで医療がここにあることがやはりありがたいことで、そして病院という存在が市民にとってすばらしい存在であることは市民の側にも——私どもも含めた市民の側にもそういう気持ちをやはり常に持ち続けることだと思うのです。

そういう意味の——多分、旧大和町の皆さんはお祭りをやったり、そういう先生方とか医療のスタッフと一緒にあった交流会をやったりとか、いろいろなことに心を砕きながらやってきたのではないのでしょうか。そういうところが、市民病院も今大変厳しい状況の中ですが、しかしそういう形で見られつつあると思いますし、それがまたもっといい形になっていくというのが、まず市民参画ではないかというのが1点。

加えまして、先ほど少し気持ちを害したかもしれませんが、医療だけではない、医療・福祉のまちづくりである。その中には地域の問題やさっきの長屋政策の問題なんかも全部絡んでくるわけです。こういったことの中で、いろいろな支えがあつてまた医療も非常にちゃんとした盤石な体制が——それは毎回いろいろな課題が出るとは思いますけれども、大きな意味でそういう地域の在り方がつくられていく。

だから、12の地域のところに市民病院群や——市民病院だけではないですけども、そう

いった皆さんが関与してくれるいろいろな医療の講座とか、寝たきりにならない施策とか、様々あるのではないですか。そういうところに、間接的に見えるかもしれませんが、それはでもやはり医療を支えることのものにつながっていく、健康で長生きしていただく、そのために健診施設がある。

もう一度繰り返しますけれども、ふるさと納税で稼がせていただいている中で一番大きい金額を真っ先につけたのは健診施設です。この中に私は医療・福祉のものが真ん中に座ってやっているということを現れと思って、これまでみんなと一緒に進めてきているので、そのことでもご理解いただきたいと思います。参画はいろいろな形を取って大きく幅広に関連させていくことが、私は参画の一つの姿ではなかろうかと思います。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 大和地域包括医療センターの移転について

次に移りますが、施設の概要については市長が話されましたように、複数の診療施設、あと避難所的なものも備えたいというような話。それから出てきました、将来的にはその周辺に長屋的な高齢者のなものも準備していくというような話をされました。本当に私もそういうふうに思って聞いておりましたし、その大和地域包括医療センターの脇に高齢者の長屋的なものというのは、間違っていたらあれなのですけれども、職員の中からそういう提案もありましたというようなことをどこかで聞いたことがあるのですけれども、本当に職員の皆さんも今後の在り方について考えてきたのだというようなことでありましたので、このことについての概要は理解しましたので、次に移りたいと思います。

場所の問題であります、市長は未定だと——それでいいのですけれども、場所の問題については誰もが近いところがいいわけなので、私は議員として場所での引っ張り合いというのはしてはいけないと思います。例えば、昔も大和中学校の場所を統合でどこに造るかというときは、村が真っ二つに分かれてやられるわけです。それはやはり自分のためであって、地域全体のことを考えているかというような視点が私は大事だと思いますので、この場所の問題については、前段に話された概要、長屋的なもの、避難所的なものとして考えたとき、当然高齢者が来るわけでありますので、将来のために交通というものを踏まえてぜひ決めていってもらいたいと思います。

それで、私も地元の議員として提案というか考え方ですが、この中で国土交通省の補助金を使っていく。今市長が話されましたように、国土交通省の都市構造再編集支援事業の中身を見ていくと、やはり市街地の中で今後いろいろな都市構造再編をやっていくのだろう、そのことによって、災害のものもきちんと直していくのだろうと私は理解してきております。確かに浦佐の川西は、ハザードマップでいうと3メートルから5メートル、5メートルから10メートルと、もう全部そういう地域なのです。ぜひ本当にこれらの施設が——そういうふうなのにも役立つような施設が国土交通省の補助金なのだろうという理解をしておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 大和地域包括医療センターの移転について

その点は先ほど答弁したとおりにしてもらいたいと思います。今のご質問の前段は、いろいろなことでいろいろ考えてやってくれというふうに聞こえたので、やはり個別の場所についてのことを云々言われると、我々としてはちょっと今答弁しかねるというふうに思いますが、必要であれば病院のほうからも……ありますか。（「病院事業管理者」と叫ぶ声あり）では、病院事業管理者のほうからも答弁させます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 大和地域包括医療センターの移転について

市長が答弁した都市構造再編集中支援事業の一つのものの考え方の中に、そういった避難場所の整備であるとか、そういう概念もあって、しかしそれが全てかということではなくて、全体として先ほど来申し上げているコンパクトシティも含めて全体として都市構造再編することによって、よりよい暮らしやすい地域にもっていくということでもありますので、関議員のおっしゃっていることも要素の一つだということでもあります、その1点をもってそこを決めるということではございません。

以上です。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 大和地域包括医療センターの移転について

1つの資料を紹介して次に移りますが、浦佐地域づくり協議会の資料1でA4用紙の1枚に「浦佐地域の公共事業における将来構想と課題について浦佐をデザイン」、これは2022年8月に作成して2024年12月に修正・加筆をしながらA4用紙1枚にある中で、私も見させてもらったのですが、そこにスーパー、クリニック新築移転と明記されている場所がありました。それを紹介して次に移ります。

令和9年度中のオープンまでのスケジュールについては、いろいろなハードの事業がある中でこの目標に向かってやっていくということでもありますので、ぜひスケジュールの中で進んでいてもらいたいと思います。そして、私どもが会派視察に行って研修を受けた成城大学の講師の方が、やはり新築をされたところにはすごく先生が集まるのだそうです、女性の先生も。そういう意味で今の診療所とか健友館とか、今市民病院も新しいわけでもありますので、ぜひ計画どおり進むようお願いしたいと思います。

それでは……

○議 長 関議員、質問の途中ですが、ここで休憩とさせていただきます。再開を11時5分といたします。

[午前10時51分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時04分]

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 浦佐駅を核としたまちづくりについて

2つ目の質問に移ります。浦佐駅を核としたまちづくりについて伺います。当初この質問を考えたときに、浦佐駅を核とした観光戦略についてというような考え方もあったわけですが、私はやはり観光戦略というよりも地元の人たちがまちづくりに、その上に観光というのがないと、なかなか根づいたものにならないのだろうなという思いから、まちづくりについてという形でタイトルをした経過があります。

昭和46年10月12日、浦佐駅に新幹線停車の発表を機にスタートしたまちづくり、医療と学園都市構想は、ゆきぐに大和病院の発展と魚沼基幹病院、北里大学保健衛生専門学院の開院、大学院大学の開学と新幹線駅は絶大な力を発揮いたしました。当時思い描いた発展には遠く及びません。3町が合併して20年、新たなスタートをした南魚沼市であります。そうということからも、浦佐駅を核としたまちづくりについて、次の4点について伺います。

1点目ではありますが、浦佐駅を市として、どのように位置づけているのかということでもあります。ちょっと失礼な言い方ではありますが、裏返して言うと、あまり浦佐駅のことについて力を入れていないのではないのかという見方もある。市としてどのように位置づけるのかということでもあります。

2点目ではありますが、浦佐駅の利用客の増加に向けて、市としてどのように考えているのかということでもあります。ここで紹介しておきますが、上越新幹線は12駅中、乗車数——この数字というのは乗車数で、降車数は入れないのだそうです。乗車数1,000人以下は上毛高原駅が816人、浦佐駅は690人と二駅です。越後湯沢駅は3,099人、長岡駅4,158人です。東北新幹線23駅中、乗車数1,000人以下は7駅。北陸新幹線上越妙高駅は1,993人。浦佐駅は5年前699人で、10年前も651人とほぼ安定的な数字だということを読み取れる中での、市としての考えをお聞きいたします。

それから、3点目ではありますが、私ども魚沼基幹病院での勉強会を議長主催で時々やりますが、そういう意見交換の中でやはり看護師は、スーパーやカフェが駅周辺にもう少しそういう施設が欲しい。やはり看護師は魚沼市に住んでいる方のほうが多いのです。また北里大学の学生の皆さんもそういうことを望んでおられて、そういう意味から——これは民間がやるということは重々分かっているわけですが、そこにやはり市がひとつ力を入れてやるという意味で伺います。

4点目ではありますが、今、市の総合計画の中に医療と学園都市という文字がないわけでもあります。ぜひ記載をして——当然全体の質問の中で、医療の中には福祉、予防・健康等が当然入っての医療という意味でありますので、そういうことも記載項目として入れることが大事なのではないかという意味合いであります。

特に学園都市ということについては、御存じのように北里大学の9番目のキャンパスとして健康科学部が来まして、そしてまた新たにいろいろな、例えば食、農業でありますので、食に関連したそういうふうな大学という話もどこかで聞いたことがあります。それからまた、国際大学のOBの方でインターナショナルスクール構想という話も出てきております。先般の質問で学園都市の話をしたときに、学園都市は南魚沼市全体だと、当然そういう医療も南

魚沼市全体であります。学園都市も全体であるわけでありますので、この2つについてはほかの自治体になく大きなものであるという意味から、総合計画の中でどこかに記載してやっていくというのが大事なのだらうなという意味合いでありますので、伺います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、関議員の大項目2点目のご質問にお答えしてまいります。

2 浦佐駅を核としたまちづくりについて

浦佐駅を核としたまちづくりについて。1点目の浦佐駅を市として、どのように位置づけているかということであります。市内で唯一、新幹線が停車をする駅が浦佐駅であります。高速鉄道による市の玄関口として重要な役割を担っていると思います。関議員のご質問にもあるとおり、魚沼基幹病院の受診者や関係者、あるいは北里大学、国際大学、国際情報高校の関係者や学生などの利用に加えまして、観光面でも尾瀬や只見線へのアクセスの要所として、南魚沼市にとって重要な交通拠点の一つと位置づけているところであります。様々な計画にもこういったところを位置づけてやっているところであります。

浦佐駅を中心として、駅西には毘沙門堂や商店街、駅東にはスーパーやコンビニももちろんありまして、合併以前から大和地域の中核に位置する施設と認識しているところです。位置づけのお話の中で、ちょっと力の入れ方が足りないのではないかとということも含んでのお話であります。やはりこれは、その議論からもう出ませんかという気持ちがあるのは、では一体どういうことをやったらいいのだということでもあります。

例えば北里大学の撤退を止められなければ、さらに先ほどいろいろ言った中からは一つが落後していく。例えば、バイパスがあそこに集中してくることも——これはちょっと外側のように感じるかもしれませんが、駅周辺のほうに向かってきている。様々な事柄があって求められるものと求めるものの、やはりそういうバランスの中で駅の発展というのはあるわけなので、一体そのどこのところに鍵をとといいますか、何か物事を仕掛けていくかということが大事なのだと思います。

駅の位置づけだけしていて事は足りないと私は思っているのですが、この後のほうでもちょっと答えようと思っていますが、そんな形で位置づけています。今のままではいけないという自分の認識であります。もっと発展させることができる。それは駅の発展ではなくて、町の発展があって駅が発展するということですので、やはり考えを間違えないようにしなければいけないと私は思います。

2点目です。浦佐駅の利用客の増加に向けた市の戦略はいかに、ということですが、口で言うほど簡単ではないですね。だって、今までできないのですから。全然実現していないというふうにやはり思わざるを得ないぐらいに、やはり皆さんもそう思っておられると思います。駅をあそこに開設した当初の意気込みと、今は少し残念と思っている人が圧倒的に多いのだらうと思います。私もその認識です。

令和元年に魚沼市と共同で、浦佐駅構内に観光案内所MYUを設置しました。そういう思

いからこれは設置したものであります。さきに申しあげました尾瀬や只見線利用者への誘客に加え、こういう一つの流れをつくっていけないかということも、もちろん加えまして魚沼市と一緒に作り上げてきた。

大和地域では八色の森公園を主会場としたグルメマラソンやグルメライド、今は例えば八色の森市民まつりでは秋フェス、雪国フェスとか、そして市制施行 20 周年のああいう記念事業も行われまして、これからさらにそういういろいろのことを取り組めるというところの道が付き始めているのではなかろうかと思います。決してそれは後退していないと思うので、こういった様々な利用の仕方もあると思います。立地と交通の利便性を生かしたイベントを実施できる。まさにそのとおりでありまして、そういう要素はあると思います。

今後も観光事業者と連携しながら——少し大和地域のところで私がほかと違うと思っているのは、観光事業者はあまりないですね。はっきり言いますけれども、大和地域は観光に携わっている人はあまりいないです。そこが大きな違いで、では観光のためなのかというと、どうなのだろうか。そこに来ているイベントが一体どういうふうに展開されて、その地域の発展に結びつくのかというところは、心の支えだったりすることが大きいのです。けれども、観光というところはまだまだ、その利益を直接地域が得るところまで少し行っていないのではなかろうか。出店とかそういう高額ではないかもしれない、そういう参加の仕方では気持ちがうれしくなるというか、稼げている面とかもあるのかもしれませんが、少し角度が違っていると私は思っています。この辺をどうやっていくのかというのは大きな課題だと思います。

何としても浦佐駅の利用客の増加に向けては、二次交通等の集中策といったことが大事だと思います。これらも念頭に置きながら、市民バスが今後どういう呼び方になってくるかわかりませんが、先ほどの永井議員とのやり取りの中も聞いていただければ分かります。様々なパブリック、そういう交通網をどうやっていくのかということが大きなものになります。ここに医療も関わってくる。駅を中心とした効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築といったものが本当に必要である。住んでいる人や訪れた人など利用者の誰もがアクセスしやすい、適正な都市構造への再構築が重要となっていると思います。

市では、令和 6 年に立地適正化計画を策定しました。20 年後を見据えたまちづくりを進めるとしています。これからも都市機能の充実に取り組みながら、持続可能な都市経営を実現させることによって浦佐駅のものもある。では、新しいものを何か呼び込んでしようという視点も、もちろん加味しながらやっていかなければいけない。学校誘致は私の平成 28 年、市長立候補のときの大きなテーマとして、いまだに下ろしているものではありませんので、学校誘致なのか企業誘致なのか、それはまだ見定めなければいけませんが、そういう努力も水面下でしていることも、ぜひご理解賜りたいと思います。こういったこと、大和地域に呼び込みたいという気持ちでやっているわけでありまして。

3 点目であります。基幹病院の職員、北里大学等の学生が望んでいるスーパーやカフェ等の駅周辺の開発について積極的になることが大切と思うが。まさにこういう声が大きいと思

っています。浦佐駅の周辺には飲食店やスーパーなど地域に根差して経営している店舗が存在していますが、魚沼基幹病院が開業した際には、病院周辺にもこういう飲食店とかドラッグストア、ホームセンターなどが新規に開店したところですが、関係員のお話のよう、今望まれているスーパーとかカフェの出店はなかったというのが現実でした。

民間企業が新規出店を検討するときに、当然でありますけれども慈善事業ではないので商売しなければ。だから出店候補地の調査、また分析を重ねた上で決定する。これは当たり前ではありますがそこを考えますと、基幹病院開業時からあまり変化がない現状では、なかなかチェーン展開しているような店舗の進出が難しいのかもしれないし、加えて、農地の関係とかの縛りがいろいろあるということも言われておりまして、本当になかなか難しい問題だと思いつつありますが、ぜひそうならんという方向で進めていきたいと考えます。

一方で、現在営業している飲食店は非常に高いクオリティの食事を提供しているということが定評になってきた。目立つところが多くなってきました、うれしいことです。地元からそういった人材、何よりも経済が活性化する、また伸ばしていこうとする人たちがそこに生まれてこなければ、さっき言った駅だけ発展するということはありませんので、こういったところをこれからやはり心砕いていくことだと考えているところです。

行政がスーパーやカフェを設置することはなかなか難しいが、しかし誘導させていくとか、何事かは新しい展開を見せて、そこに躊躇していたところがでも出てこようかというところが出てくるというのが望ましい姿。もちろんそれは内発的な、ここに住むことを目指そうとする人たちの触発も含めてできていけばという気がします。

4点目です。旧大和町時代の医療と学園都市構想を、市の総合計画に新たに掲げろということだと思います。この構想は、合併前の大和町の総合計画において、将来像として掲げられていた構想というふうに思います。以前の一般質問でも答弁したところがあるのですが、現在の南魚沼市の各種計画には学園都市構想という名称の構想や計画はありませんが、その構想や理念は現在の第2次南魚沼市総合計画においても継承されていると思っています。これはどなたかのときにも答えています。

関係員のお話のように3町が合併して20年、人口減少と高齢化がますます進むという現状状況ですので、医療と学園都市のみならず、様々な分野の課題に対して南魚沼市が一丸となって取り組む必要があると考えているところです。決して言葉だけではない、まさしくこういうことを理念に掲げてやっていると思っていますので、よろしくお願いします。なので、これは第3次南魚沼市総合計画の今策定作業中ではありますが、まことに関係員の考えとはちよつと違うのかもしれませんが、医療と学園都市構想という言葉をごに掲載する予定は今はありませんので、よろしくお願いします。

ただ一方、大和地域包括医療センター、そして魚沼基幹病院、国際大学、北里大学は地域における重要な都市機能増進施設であります。八海山麓の問題もあります、様々な12地域づくりの課題も——これは大和地域だけではないですけどもあります。それらが先ほどの医

療のことや医療の施策のこと、これは住宅施策にまで絡んでくる可能性も当然あって話をしていますが、こういうコンパクトにまとまった大和地域は南魚沼市にとって重要な位置づけですので、浦佐駅も含めたネットワークの構築、そして暮らしやすい快適なまちづくりをこれから力を持って進めていきたいと考えているところであります。

中学校の建て直しも含めて、これから大和地域にはいろいろな意味で力が入ってまいりますので、その中で忘れてならないのは、数十年先まで考えた交通ネットワークや、そういう至便性の問題も併せ持ったまちづくりの姿を立てていかなければいけないと考えているので、その中においては学園都市も医療のまちづくりも全部入っていると思っています。

以上です。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 浦佐駅を核としたまちづくりについて

1 点目、3 点目、4 点目について、市の考え方は十分理解いたしました。そこで2 点目の浦佐駅の利用客の増加に向けてだけではないのですけれども、実はサイクリングの役員のメンバーが浦佐地区、薮神地区、大崎地区、東地区に相当数おられます。そのメンバーの皆さんから、浦佐駅の乗車数が少なくなったりして、止まる本数も少なくなったり、通過駅に将来なるのではないかというような話がありました。そこで若い人たちが 11 月に集まりまして、何とかしなくてはいけないというふうな会議がなされまして、そのときも浦佐駅を活性化させるための発起人会というような名前で集まって、それが1 回、2 回、3 回と会議をされております。その中では、皆さんはこれから年に数回勉強会をしながら、私ども浦佐・薮神・大崎の地区で何ができるのか、そういうふうなものを検討していこうという話が出てきております。

今回、そういう中で市の担当部署、県の担当部署からも協力いただいて、1 回目の勉強会がありますけれども、そのことも通じながら本当に若い皆さんが危機感を持って進んでおります。そういう中でまさにイベントになる場所もありますし、そういうのを私は大事にしていかななくてはいけないと思っていますので、ぜひそういうところに市からも——今までもしっかりと応援していただいておりますが、また今まで以上に支援をいただきながら、その若い人たちのものを進めていかななくてはいけないと思います。最近の話ですが、そういうことについて市長のところに話が行っていたら答弁をしていただければと思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 2 浦佐駅を核としたまちづくりについて

私はそれ存じ上げなかったので、そういう若い方々の危機感も含めた、発展に向かって頑張ろうということは大歓迎だと思います。ただ、どういう話合いをしているか分かりません。自転車の人たちが中心につくったという話ですが、我々にも自転車を推進している部署もあるわけなので、何かそういったところにも話が行っているのだろうか全く分からないので、前向きな将来発展のための集まりであれば、協力や、まずは話を聞くとか、私も知らないこ

とでしたのでこれ以上言えませんが、それは本当に歓迎すべきことだと思いますし、そういうところからやはりものは始まっていくのではないかと思うので、頑張っていたきたいと思っています。

○議 長 22 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 浦佐駅を核としたまちづくりについて

12 人のメンバーで全然話がまとまっていません。これから勉強しながらどういうふうなことをやっていくかということで、12 人が初めて会ったときに、それぞれこの浦佐を中心にどうというふうな形でやっていこうと、12 人が 12 人の考え方です。ある人は食の話が出たり、八海山麓スキー場の話が出たり、自転車の話が出たり、浦佐スキー場跡をどうというふうにしてやっていこうとか様々な話が出ているのです。ほくほく線のミニ新幹線の話とか、

只見線の浦佐駅発着の問題とか様々に出てきておりますので、そういうのをこれから回数を重ねる中で熟成していくのだろーと思います。

ぜひそういうところに、これから就任される副市長からもご指導いただければありがたいと思っている、そういう団体です。それで本当に遅くなってきているのですけれども、3 月 24 日に第 1 回目の勉強会をやっていこうという形で今進めておりますので、知らせてきましたら皆さんにもご紹介していきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議 長 以上で、関常幸君の一般質問を終わります。

○議 長 外山病院事業管理者から早退の届出が出ておりますので、報告いたします。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまでございます。本日 3 番目の大平剛でございます。私、3 番議員にこの改選の際、なりましたけれども、そのせいか知りませんが、一般質問の 1 日目、2 日目、3 日目、どこかの 3 番になることが最近増えてまいりまして、どうも 3 枚目が板についてきたというところだと思いますが、本日も頑張つてまいりたいと思います。(何事か叫ぶ者あり)

1 獣害対策について

それでは、今回 2 点について質問させていただきますが、まず 1 点目、獣害対策についてでございます。平成 30 年以降、また害獣の農作物に対する被害が増えてきてまいりました。令和 5 年度は確か 164 億円の被害があったと思います。その中でも確か鹿が 76 億円、イノシシが 36 億円という額で大半を占めているわけでございます。イノシシに至っては去年、城内地域のほうで田畑を荒らすという事件が起こりまして、今日、地元の黒滝議員から教えていただきましたけれども、またイノシシが出たということで、情報提供には感謝いたします。

そういった中で、やはり我が市においても何らかの対策を打たねばならないというのが現状だと思います。まずは市の現状とこれからの対策について市の考えをお聞きしたいと思います。

壇上からは以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問にお答えしてまいります。

1 獣害対策について

野生鳥獣、獣害の対策についてであります。現在、野生動物による農作物被害が全国的に増えている。先ほどのお話のとおりでありまして、市の今後の対策について考えを問うということです。先ほどの大平議員の被害総額とかもまた触れていきますけれども、少しかぶりますが、申し訳ありません。

農林水産省では毎年、全国の野生鳥獣による農作物被害の状況について公表しているのですが、それによりますと令和5年度の全国の鳥獣被害は被害面積では約4万900ヘクタール、被害額が先ほどの数字はそのとおりでした。約164億円でした。令和4年度は被害面積が約3万4,200ヘクタール、被害額が約156億円であったことから、前年度比では面積でいえば約19.6%、被害額でいえば約5.1%増加しているというところであります。

加害鳥獣の種類では、両年度とも鹿の被害が一番多いと聞いています。次いでイノシシの被害が多い。イノシシはこの間、穴地で手負いイノシシだったとか、住宅の窓ガラスまで割るというような、住んでいる方は怖かったと思います。避難されている方の家のまさに窓を割られたということです。ほかにも猟友会等の皆さんからいっぱい話を聞いていますが、イノシシが本当に増えて、鹿も含めてかなり大変な問題になっている。昨年度は城内の地域では工事の車両が入って壊したのかと思うぐらい、あぜもみんなめちゃくちゃになったりとか、そういうことが多く今見受けられてきています。

令和5年度における南魚沼市内の有害鳥獣による被害の話をしますと、被害面積が661アール、被害額が2,541万円でした。令和4年度は被害面積382アールです。被害額が1,745万円だったので、面積で約73%、被害額では約45.6%という、たった1年で大きな増加、まだまだだと思うのです。これは担当課があるのに少し言いづらいこともありますが、私に届けなんかしなかったという人もいっぱいいるわけです。軽微なものとかはそういう人がかなり多いと思います。

なので、この数字なんてものではないと思います。泣き寝入りも含めてあって、私も以前猿によって受けた一人ですけれども、一晩で大根が1,200本全滅ということがあって、そのところは山地だったので作物を作らなくなりました。かなり早い時期にそういう被害にあったというふうに自分は思っているのですけれども、そういうことで泣き寝入りしてしまって、耕作をやめてしまっている人もたくさん出てきていますので大変な問題だと思います。

特に猿とイノシシによる被害が当地においては増加をしているということでもあります。地域農業に多大な影響を及ぼしている状況を本当に重く受け止めております。対策としては、地域住民の皆さんや関係機関の協力を受けながら、電気柵、遠隔操作檻の設置、猟友会の皆さんを頼みにしている追い払い活動やパトロールの実施、この中に今新しいものとしてバイオマス廃液を活用した取組など——バイオマス廃液は焦げ臭い臭いですか、燃えた臭い。こ

ういったものを嫌うということもあって、そういったものの配布とか、こういったことを行っているということです。

いろいろな意味で他の市町村——これは新潟県だけに限らずですけれども、いろいろな全国でも大きな問題になっているので、共に意見交換も含めたりする場面もあるでしょうし、加えてそれらのいろいろな事例を、どういう対策をやっているかということも含めて研究をし、また参考にさせていただいて、改善を図りつつ対策を考えていきたいと思います。

猟友会の皆さんの担い手の確保の問題がどうしても出てきます。喫緊の課題と認識していきまして、若手後継者の育成、また活動環境の整備も含めて、市としてどのような支援が可能であるか検討していく必要があると思います。これには大きないろいろなことが含まれていると思っています。簡単ではないです。もともと何度もここでも話をしましたが、猟友会は本来趣味の皆さんの集まりです。生活の糧にしていた人もいるかもしれません。熊だと胃を売ったりしておりますが、基本的に駆除とかそういうことが目的ではなかったはずなのです。これは今大変な問題だと私は思っています。

以上であります。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

それでは、再質問していきたいと思いますが、基本的にこの獣害を一つの災害と考えた場合、普通、災害のときは起こらないよう、もしくは起こっても被害が減るようにという減災、防災の対策を打つのと、起こってしまった後どういうふうにも復旧・復興するかというその2つの観点から物事をやるのですけれども、今回私これに対しても2つの観点から再質問をさせていただきます。

まず、防ぐほうですけれども、市長が今言われたとおり、猟友会の問題が非常に大きなところに当たると思います。実際同じ農林水産省のいただいた資料で確認しましたら、今猟銃の所持者の数が昭和55年——私が生まれる3年前ですけれども、そのときは56万人いたのですけれども、令和5年は8万人ということで、もう圧倒的に数が少なくなっている。そして高齢化の問題もあります。昭和50年代のときは60歳以上が9%だった、それが令和2年になったら58%。令和6年は4年過ぎていきますので、さらに増えていると思います。そういう事態で非常に高齢化が大変になってきているという中で、猟友会の中にも限界を感じている方はいらっしゃると思います。

そんな中で市では——国からの補助金をもらってなのですけれども、イノシシとか鹿を1頭捕るごとに何千円、何万円という補助金があると思いますけれども、これは実際、今幾らぐらいの予算編成でやっていられるかというのをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 獣害対策について

猟友会の人数の話が出ました。ここでも度々言っていましたが、私の父も熊——全部捕っていましたが、あの頃はイノシシはいなかったし、鹿もあまり聞いたことがなかった。

守るほうの天然記念物のニホンカモシカはいても、今のニホンジカというのは見たことがなかったし、結構猟に行っていました。私の叔父、叔母の世代の、自分のうちの身内だけ見てもおじいちゃんの兄弟とかも含めた大叔父と言ったらいいのか、そっちのほうの人も含めると猟をやっていない人が本当にいないくらいの家系だったのです、みんな持っていました。やはり激変したのはもう間違いないという感じですよ。

そういう中で——今の質問のほうに返りますが、猟友会の補助については、追い払いや捕獲等の活動への委託費用として年間 230 万円を支払っています。サルパトロールの実施には 1 回 4 時間のパトロール活動に対しては日当として 6,000 円、併せて活動の車の走行距離に応じて、燃料代として 1 キロメートル当たり 40 円を支給している。今後も地域の皆さんの安全と安心を守るために、国・県や各自治体の状況も参考に検討していきたいと思いますが、実績としてはそういう状況だということでもあります。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

そういった活動も当然これからも必要になってくると思いますので、十分な予算措置をしてもらいたいのですが。1 頭当たり、例えばイノシシを 1 頭捕るとジビエに——ちょっと年度までは分からないのですけれども、以前は焼却場に持っていかないと補助金が出なかったということがあったと思うのですけれども、今ジビエ利用しても補助金が出るような形になったと思うのです。そういった支払いの部分で私が聞いたところだと鹿とイノシシ 20 頭ずつで 40 頭分という話を聞いたと思うのですけれども、その辺の数字を確認できたら教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 獣害対策について

これにつきましては、少し担当課のほうから答えてもらうことにしたいと思います。つい最近になりますか、何週間か前か、猟友会の皆さんと懇親する——私はいろいろな意見を聞かせてくださいということで、少しそういう席を設けてもらいました。そのときに今大平議員がお話の頭数の問題が出まして、頭数制限がいるのかとか——制限なのかな、ちょっと分からないけれども、そういうことを払ってもらいたい、捕れる人はもっと捕れるという意味で、安易に私は聞いたのですけれども——そういうことがあるのか。もしくは、いろいろな報告についてもっと簡略化してもらいたいとか、様々な意見を聞かせてもらいました。これらをどうやって生かしていくかということや、春の駆除でエリアに分かれてやっている旧 3 町単位の支部、これらではもうこの人数ではなかなか難しくなってくるので、フレキシブルに応援体制を自分たちのエリアを超えてやってほしいとか、そういう話もありました。そういうことも今後やっていきたいと思います。加えまして、担当部、担当課から答えさせます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1 獣害対策について

農林課のほうでは、2 年前から有害鳥獣の緊急捕獲対策をやっておりまして、イノシシ、

鹿につきましては、食肉加工で捕獲した場合については1頭当たり 9,000 円、焼却の場合は1頭当たり 8,000 円ということになっています。なお、予算につきましては、令和6年度は90頭分の予算を確保しております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

市長がその聞かれたということをぜひやっていただきたいと思います。それで今回 40 頭、40 頭ではなくて 45 頭、45 頭だったみたいで、割合は違うかもしれませんが 90 頭ということですが、実際これだけ害獣による被害が増えてきた中で、それで果たして足りるのか。足りるのかというのは絶滅させるというわけではないですが、やはり群れの個体数を減らしていかないと、どう考えても被害は収まらないと思います。

実際、農林水産省は令和 10 年までに、平成 23 年度 431 万頭いたのを 215 万頭まで——大体半分ぐらいにするという話だったのですが、とてもではないけれども、今の猟友会のメンバーがこれだけ減った中で、なかなかそれは難しいのではないかと。私が猟友会から聞いて初めてそれを知ったのが、例のウクライナの戦争以後、弾の値段も上がっている、物価が上がっていると思うのですが、そういうところの経費も上がっているのだというのは、当然ほかのものもそうですけれども、上がっているのだというのを感じたわけです。

例えばですけれども、国からの予算なので、それは国が上げてくれなければならないことだと思っているのですが、今猟友会が高齢化しているという話を先ほどさせてもらいました。正直言うとあと 5 年したら、もうとても駄目だという意見を私のほうに寄せてくれる方も結構多くいらっちゃって、逆にこの 5 年間だったらできるので、また緊急事業かと言われるかもしれませんが、例えばですが緊急 5 年事業で、もう 100 万円でもいい、100 頭分でもいい、予算を市のほうでつけて——これにプラスしてなのか、別事業としてつけるかわかりませんが——して、ちょっと多めにでも取ってもらって、個体を 5 年後までにある程度整理して適正な数まで減らしてもらわないと、5 年後、今度猟友会の人たちがいなくなって——育成も今しているのしょうけれども、私はこの段階では多分とても間に合わないと思います。

それをかなり減らしておかないと、今後の農作物に対する被害が余計増えていくと思います。市長から先ほど答弁で教えていただきました。1 年間でこれだけ増えたのですから、このまま増えられると、イノシシと鹿は繁殖力がすごいのですからどんどん増えていくと思います。市長もおっしゃいましたが、今までというか、市長のお父様がやられたときはイノシシとか鹿とかはほとんどいなかったのですね。それがこれだけ出てきたのです。それだけ繁殖が今進んでいるということです。よく熊が出ますが熊は大きいですし、人間と会ったときの被害も大きいかもしれない。でもイノシシも相当なものがありますので、やはりこの辺をきちんとしていかないと、我々の生活自体が危うくなるのではないかと私は危惧していますが、市の考え方、市長の考え方をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 獣害対策について

これはやはり担当部とかより、私の思いも含めてどうなのだという意見だと思うので、1点は、イノシシがこの大雪で——前はなかったです。基本的に雪あり県だから生息が難しかったので、イノシシはいない県だと言われていたと私は認識している。なので、この豪雪で少し淘汰と言ったらいいのでしょうか、そういうバランス——増え続けていたものが少し緩やかに、自然現象によって少し頭数が収まってほしいということを、この雪の中でちょっと考えていました。どういう結果になるかまだ分かりません。鹿も後で入ってきたものですからそういうのがあるのではないかと思ったりするのです。北側に進出してきているものだから、なので熊とかはちょっと違うと思いますけれども。なので、少しその辺を期待したいところもあるわけです。

加えまして、今の予算のことですけれども、やはり国もかなり野生鳥獣の問題を、特に熊の全国の大騒ぎから始まって——後もちろんあるのですけれども、そういう人的被害の問題とかも含めてもう随分かじが、当初我々が言い出していたときよりも大分そっちよりになってきた。恐らくいろいろなことの対策はこれから進むだろうと思いますが、しかしこの間、猟友会の皆さんに会ったときも、まさにそういう話を皆さんがされていました。

加えまして、猟友会の総会にも私は出るのです。出られないともあるけれども、なるべく出るようにしています。市民の皆さんを守ってもらっているわけですから、市長としてまずはお礼を言わなければいけないからです。そのときに会員の皆さん、いっぱい来ます。そのときにやはり見ていて年齢の高さを感じる。その後のいろいろな意見交換をひざまずいてやるときに話を伺うと、やはりもう何年ももたないと言われているのです。市長になってからずっと言われ続けている。あれから約9年、8年たっているわけですから、顔ぶれも年を取っているというのも、申し訳ないがそういうのも私ども見ているつもりです。

なので、今太平議員が言われているそういう部分については、勝手にこちらからお願い一方でできるかどうか分かりませんが、やはり必要があればどういったことが考えられるかという中に、そこを排除せずによく考えて、これからもうちょっと考えてみたいという気持ちです。まだやるやらないは少し控えさせてもらいますけれども、そういう課題があるということだけは共通認識です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

思いは同じだと思っていますので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

それで、今度は被害があった、起きたときの対策についてなのですけれども、今回市長も、すごい重機で荒らしたかのようなごとくと言われましたけれども、私もその被害にあった田んぼを、直接見たわけではなくて写真ですけれども見せていただきました。本当にすごい被害だと思います。話を聞くと、一回直してからもう一回来たなんて話も聞いているので、そうすると本当に意欲というのが減っていってしまう。経営の意欲というか、そんなことに

もなりかねないと思っていますので、そういった被害に遭われた方に対する支援の制度というかを市のほうでやられているかどうか、その点を1点お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 獣害対策について

被害を受けた農家等に対する支援ですけれども、現時点において、例えば直接的な金銭補償とかはないです。イノシシの被害に対しては、市の予算で購入している——先ほど少し触れましたけれども、バイオマス廃液、嫌がる臭いの廃液です。前はライオンのおしっことかいろいろなことがありましたけれども、今はそのバイオマス廃液を農家の皆さんに配布することで、被害の防止に取り組んでいるところです。猿の被害に対しても、サルパトロール隊員にいろいろお願いしてやっているところであります。電気柵の設置を進めて農地のそういう防御といいますか、そういう体制の強化に取り組んでいく。そういうことになるかと思います。これはまだちょっと答えがパッと出ないです。支援策は今のところ金銭的なものはありません。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

多分、今は個別の農家でNOSA I とかの保険に入っていらっしゃると思います。それはいろいろな人がいろいろな考え方で、それぞれ保険とかに入られていると思うのです。なかなか私も言い出しておいてこんなことを言っては申し訳ないのですけれども、難しいとは思いますが、そういった既存の保険とかに入るときに市が例えば上乗せ——今回城内地区ですとか、非常にイノシシとか猿とかの被害が多くみられる地域で農業やられる方に関しては、例えばそれに入るときに多少の補助金を出すとか、そういった形で市が自分たちの事業でやるというよりは、そういった事業に上乗せもしくは補助金を出すという形で、何とかそういった被害者に対するより大きな支援につながるような、補償につながるような活動はできないものかというのを私は思ったのです。なかなか難しいと思いますが、市の考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 獣害対策について

慎重にやる必要があるような気がします。もちろん言われていることはよく分かる。今回農業機械の予算案の中で、農業機械によるそういう支援というのは一つの大きなところとしては、そういう中山間地に加えて、農地のへりにあるとか、小さい田んぼや畑——要するに森林との境界線に近いようなところに出てくるわけなので、そういったところへの今回新たな農業支援策の制度として、農業機械の購入の助成をしようということをご提案しているわけです。

加えまして、どういう形が取れるのか分かりませんが、そういうところも含めて地域の景観なりとか、例えばそこでもう田んぼをやめてしまうと、要するに保水ダムもなくなるといいうことです。災害に直結するのです。下流の人たちにみんな影響するわけです。だから、そ

こを守ってもらっているという観点とか、いろいろなやはり理論づけをして考える必要があるのかというところは、いわゆるそういう周辺地域の不利なところで農作業を行っている皆さん等々の支援ということは、やはり我々はそちらを目指そうとしているわけなので、そういう中に野生鳥獣の問題も出てくるのかという気がするのです。いろいろ考えてみたいと思いますが、加えまして担当部、担当課から答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 獣害対策について

今、大平議員が言われた保険の上乗せみたいな形ですけれども、多分これは今後件数が増えていく可能性が非常に大きいことと、どの家がどの程度の被害かという問題、それからやはり保険は各個々の問題なので、なかなかここに手当てをするのは難しいと思います。ただ反面、ほかの地域ではこういう鳥獣——イノシシ等にあぜを崩されたとか、こういうものについては多面的機能支払交付金とかで対応している例もありますので、逆に言うと、そちらのほうをどう利用できるかというのを検討していったらいいのではないかと考えています。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 獣害対策について

分かりました。市長がおっしゃったことと、部長がおっしゃったこと、2つ併せていろいろな方法で、被害に遭われる農家に対する支援もやっていただきたいと思います。市長が被害に遭われてやめたという話がありましたけれども、やはりそういう方結構多いのです。特に山際の、中には猿に——家庭菜園なのですけれども、商売なんかしていなくて、そのお年寄りのおばあちゃんが一生懸命そこをやっていたら、ある日もう根こそぎ猿にやられたということで、もう嫌になってしまったとってやめてしまった。そうすると何か楽しみがなくなるではないですか。そういうのではやはりいけないと思うのです。私は、やはりこの農家のところに生まれて、そこから結婚したけれども畑は続けたいとやっている人たちが、そういう切ない思いをしているのは何としても、少しでも被害を避けたい。少しでも減らしたい。そういう思いがありますので、被害がないのが1番、被害を受けたとき、きちんとした補償があるのが2番。そういう段取りを組んできちんとやっていただければと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。2番目ですが……

○議 長 大平議員、質問の途中ですが、昼食のため休憩いたします。再開を13時15分といたします。

〔午前11時55分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時15分〕

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは午前中に続きまして、大項目2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

2 市道の消雪パイプ整備について

市道の消雪パイプの整備についてということですが、今年、3年ぶりというか、2年間あれだけ降らない中で新しくこれだけ降ったということで、大変皆さん難儀したと思うのですが、その中で市道の消雪パイプというのは大変力を発揮した年になったと思います。また同時に、いろいろなところで不具合が発生した年であったというふうに私は認識しております。

そこで、市道の消雪パイプの整備の現状とこれからの更新について、市長の考えをお伺いするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、大平議員の大項目2点目のご質問に答えてまいります。

2 市道の消雪パイプ整備について

市道消雪パイプ整備についてであります。現状と今後の方針ということなので、2つに分けて話をします。

市道の消融雪施設での除雪については、市内全域で783本の井戸と約269キロメートルの消雪パイプによって行われていることでもあります。ご承知だと思いますが、消雪パイプ用の井戸は公共に限らず、使用年数が経過すると井戸ケーシングのスリットの目詰まりとか、腐食による揚水管の穴が開いてしまうとか、ポンプの劣化などが発生して、揚水量が減少してきます。

また、消雪パイプによる道路除雪では、道路幅員や消雪パイプ延長に見合った散水量が必要となっていて、井戸の揚水量確保が重要となっています。そのため、消融雪施設の機能を維持するために揚水管やポンプの交換、井戸の洗浄作業などによる修繕で揚水量を確保し続けなければいけないということでもあります。井戸が枯れるなど揚水量の確保が見込めない場合には、井戸の掘り替えも必要になります。ここまでは、大平議員はよく知っていますが、広く多くの皆さんにもご理解いただきたい。

一方、道路面の散水管には、井戸水に含まれる細かな土砂とか配管のさびなどが堆積してしまうことから、散水機能を維持するため各行政区によって冬季使用前に泥吐きの点検作業等にご協力をいただいています。自分たちも使うということから地域を守っていただいているわけでありまして。それでも散水管の経年劣化は生じてきまして、管が詰まってしまうとか、腐食によってひび割れてしまうとか、水漏れが起こることから漏水部の修繕、ノズル交換などを行いますけれども、損傷がひどい場合には散水管全体の布設替え工事が必要になってくるということでもあります。市内の消雪パイプの道路は、旧町時代——合併前から整備されたところも多くて、老朽化したそういう箇所では散水管の布設替えが年々増加傾向になってきていることは否めません。

現在、市では社会資本整備総合交付金事業とか緊急自然災害防止対策事業債事業——これは頭の文字を取って緊自債とよく呼んでいます。それからふるさと応援活用基金事業——これも新しい取組の仕方として——3本立てで井戸の掘り替えや改修、散水管の修繕や布設替

えを実施しているところです。

井戸の掘り替えは社会資本整備総合交付金事業において、年に5本から6本程度を計画して掘り替え——更新です——これを行っています。井戸洗浄や揚水管の交換は、先ほどの緊急災害の緊急自償によって年間30本程度を実施しているということで、その半数はポンプの入れ替えが必要となると見込んでいるところです。大変な量なのです。そしてこのほかに、シーズン途中で緊急に井戸の洗浄等の作業が必要になることが非常に増えてきておりまして、計画数と合わせますと年間35本程度になろうかと思っています。

地下水状況によって違いがあるため一概に言うことができませんが、井戸機能を維持させるためには、全体的にはおおむね20年に1回程度の井戸洗浄を行っていきたいと考えているということです。これは20年で見ますと——783本あると先ほど言いました。割り算すると年間40本程度ということになる。散水管の布設替えについては、ふるさと応援活用基金事業で行っていきまして、令和5年度、令和6年度の2か年合計で約4,000メートルの散水管・送水管の布設替えを実施しています。老朽化が進んで更新が必要となる消雪パイプ路線はまだ多くあることから、引き続き計画的に布設替えを行ってまいりたいと考えております。

消雪パイプ路線については、節水型感知器も増やしながら井戸や散水管の機能維持を継続していきたいと考えております。加えまして、市街地化が進んできている地域については、機械除雪の堆雪場所——雪をどかして積み上げる場所——この確保がなかなかご協力も得られないということになってきますので、そういう難しい状況があることから、消融雪施設を新規に整備する必要に迫られてくる。そういう必要性が高まっていくと考えているところです。

ふるさと納税でもなければここまでのことはできていないと思いますので、いかにありがたいものであるかということとか、なかったらどうやっているのですかという、どのくらい時間がかかるのですかということ、また改めて思っているところです。

以上になります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市道の消雪パイプ整備について

それでは、再質問させていただきたいと思います。市長のおっしゃるとおりふるさと応援活用基金事業の分だけでも、確か私の調べだと令和5年——先ほどメートル数を教えてもらいましたけれども、ほかにも突発的な修繕で令和5年度で88件、令和6年度で105件修繕が行われたということも聞いております。この修繕がなかったら今回どれだけ被害があったのだろうというのを本当に慄然とした思いがありますので、去年、おとしと降らなかった中で、逆にあえて3か年事業に取り組んだ市長の炯眼には改めて敬意を表したいと思いますし、それに取り組んでいただいた建設部の皆様方には感謝を申し上げたいと思います。

また、こういう除雪というのは以外と当たり前になってきて、道が通っているのが当たり前みたいになってくるので、なかなか日が当たらないところなのですが、そういうところに関わって回っている機械除雪をはじめとして、こういう消雪パイプを整備している

方々にもまた感謝申し上げたいと思います。その上でお聞きします。今季これだけ雪が降った中で、市のほうに寄せられた消雪パイプの井戸に関する要望・陳情が当然あったと思いますが、その数についてまず共通事項、共通の認識をつくりたいと思いますので、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市道の消雪パイプ整備について

そういうご質問が出るかと思って、本当は担当部のほうから答えてもいいのですが、私のほうでまずは答えます。この冬に寄せられた——まだ冬が続いていますけれども、井戸、消雪パイプに関する要望・陳情の数は——地区別とか細かく出ているのですが、少し長いので井戸の関連、消雪パイプの関連ということで答えさせていただきます。

旧3町地域というか、大体同じぐらいの数が出てくるのですが、井戸関連では82件の要望・陳情、それから消雪パイプの関連では363件、合計では445件。これを建設部が対応しております。いかにすごいかというふうに思います。ただ、市長になってからずっと——大雪は令和2年に経験しましたが、あの頃の朝から電話が殺到するように鳴ってくるというのは、私のところに直接かけてくる人というのは、今回これだけの雪だったのに皆さん我慢されているのか分からないけれども、私のところには少なくとも私はびっくりしている。それぞれ頑張っておられるのだということで、実感として逆に心配になるぐらいの面もありました。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市道の消雪パイプ整備について

445件、これにさっき言った数字を合わせれば、さらに193件増えます。さらに緊急自然災害防止対策事業債事業のこともおっしゃいましたけれども、緊急自債でも令和5年度は井戸、消雪施設、制御盤合わせて58件直されている。令和6年度もさっきと同じで、全部合わせて59件、つまり117件ですので、これらがもし直っていなかった場合はそれらの分も多分来ていたと思うのです。それでも来なかったかもしれないけれども、多分駄目になっていたところも多いと思います。直さなければいけないというところを直したわけですから。そう考えると、本当にこれに着手していてよかったと私も思います。

この四百何件の間に今度は200件も、しかも中にはもしかしたら井戸が止まったりとか、消雪パイプが止まったりとか、そういうこともあり得たわけですので、やはりこういう先を見越して直しておくというのは非常に大切だと思います。市長も最初の答弁のところで言われましたけれども、大変老朽化が進んでおりますので、そういう意味においてふるさと納税は大変ありがたいという発言がございました。私も同じだと思います。

ただ、それでも陳情等も含めまして445件という数が今回出たわけです。例えば、私事になって申し訳ないのですが、私の住んでいる茗荷沢地区も湧水がございまして、井戸が枯れたというわけではないのですが水が出づらくなって、私のうちの前も消雪パイプが出なくなったのです。そのときは寒波の最後のほうだったので、自分で雪を押して何とか

道を通れたぐらいになったのですけれども、その中でやはり市長の地元の石打地区でも何か6か所ぐらい枯れたという話が出ていまして、お互い南魚沼市の端と端なののですけれども、苦勞したという感じで、苦勞は変わらないという感想を得ました。

そんな中で、南魚沼市地元施行農業用渇水対策施設整備事業補助金（緊急3か年事業）、3か年事業なので当然令和7年度で終わるわけですがけれども、これらのことを見たときに、恐らくまだまだ足りない部分が多くあると思います。緊急3か年で3年で終わるのはしようがないとしても、この後どうするかということがまた出てくると思います。

緊急自然災害防止対策事業債のほうです。こちらのほうも一応令和7年度終了するということで、これもまた継続するか分からない。まだその返答はきていないと思うので。この2つがなくなってしまった場合に、整備できるかと言ったら多分できないと思います。せめてふるさと応援活用基金のほうだけでもまた3年分、令和8年度からまた3年分ぐらい続けることはできないかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市道の消雪パイプ整備について

非常に今のところに、ぴったり思っていることを聞いてもらっているのでありがたいと思います。ふるさと応援活用基金をどのぐらい使っているか少し説明いたします。令和5年度は計画した金額というのは、9,500万円、細かい数字は言いません。この年に突発修繕というのがあって、急遽どうしてもやらなければいけないということになった金額というのが約4,000万円、合計で1億3,500万円ぐらい使っているのです。令和6年度で言うと、計画的にいていたのが1億1,600万円だったのです。突発修繕で行ったのが約7,000万円に迫るのですけれども、6,900万円です。だから合計で1億8,500万円ぐらいです。足せば今の数字です、足してください。こういうことなのです。

緊急自然災害防止事業債はどうだったかという、借金ですがけれども非常に有利なものです。これについては令和5年度、細かくは言いません。井戸改修とか消雪施設、それから制御盤等も壊れるので、そういったものに1億2,500万円ぐらい使っている。そして令和6年度では井戸改修それから消雪施設、制御盤——同じですがけれども1億1,500万円ほどを使っているのです。もしこの2つがなければどういうふうになっているかということもあると思います。

緊急3か年の事業の延長を、ふるさと応援活用基金の……ふるさと応援活用基金については、令和7年度もやる見込みの予算を立てて皆さんにお示ししているので、合意をいただければそれを使っていきます。ふるさと納税制度がいつまで続くか分からないということはずっと言い続けていますので、先のことは分かりませんが、少なくとも来年度はこういう形でいろいろな整備や事前の策が打てると思っています。

ただ、我々として非常に心配しているのは、今ほど言った緊急自然災害防止事業債。国にどうしてもやってもらいたい。これはほかの全国の首長もみんなこぞって言っているのです。これがなければ本当に大変だと思います。恐らくかじは切ってくれると思いますが、政治が

不安定ですから、何がどういふふうになるか分かりません。私どもとしては時の政治テーマとかだけの問題ではなくて、本当に地域が疲弊してしまいますので、これは何としても頑張ってもらいたいという思いです。

先ほど市長の炯眼だったとかという話、そんなことは全くないと思います。ただ、これに取り組もうと決めたのは最終的には議員の皆さんでありますし、ふるさと納税という果実を超えたところまでを使っていいと判断したのは議会です。これを判断してくれなければ、確かにいろいろなことがあつたりしまして、少なくとも路面の打ち換えとか、こういったことが進んでいなければ、恐らくは消雪パイプから出た水はもうほとんどちゃんときれいに流れないし、浸透してしまっていた。例えば今回の打ち換えしたところは少なくとも以前よりはきれいに水が回っていたはずだと思います。例えば、それは用水量が減ってしまっていればなおのことそういうことにもつながっていると思うので、我々としては大変皆さんと取り組んだことが一つの効果を見たのかもしれないなということで、積極的にまたやるときの理論の裏づけになってくるものと思っています。こういうことに使うという意味のということでもあります。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市道の消雪パイプ整備について

市長からもそう言っていただけて我々も可決したかいがあつたという思いがあります。そんな中ですけれども、同じことになってしまうのですけれど、令和7年度はそういう3か年事業の最終年度ということで、これから予算のほうに我々の議会も入っていくと思うのですけれども、その中で審議されると思います。

ただ、やはり市長が言われるとおり、緊急自然災害防止事業債がなくなるかもしれないという状況が、もう既に我々にとっては大変不安なのですよね。市道というものはある意味一番の生活道路なのです。皆さんの家へ行くにしても、例えば小学生が学校に通うにしたって、我々が普通に自宅に帰るにしても、時には病院といった緊急的に行かなければいけない、もしくは消防車や救急車が入ってくるときに除雪できなくてそこに入っていけない。それだけでもかなりのリスクになると思うのです。だからそれを何とかするためにはやはり機械除雪と消雪パイプによる融雪機能の2つを堅持していく必要が我が南魚沼市にとってはあると思います。

何とか市長、まだ令和7年度の予算を審議している段階なので、令和8年度以降のことはふるさと納税の制度がどうなるか分からないというところもあると思うのですが、何とか緊急自債は——もう私も含めていろいろな議員から多分国に対してもいろいろあると思いますけれども、それはやっていかなければいけないと思うのです。ここの雪国で生きる人間としては本来、与野党問わず誰でもやらなければならないと思っている。

その中で、ただ、ふるさと応援活用基金だけは、制度が続けば市長の権限で予算を組むことができる。そして我々がその予算を通すことができる、そういうお金だと思っていますの

で、ぜひ市民の安全な生活を守るためにも、令和8年度までに、令和7年度のうちに考えて、それからどうやってこの地域を守っていく、どういうふうに消雪パイプを整備する。そのことをぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、これに対して何かありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 市道の消雪パイプ整備について

ありがとうございますと言いたいぐらいです。私も市長を3期目の今年目、これからよほどのことがなければ、あと今回含めて4回の予算を提案することができるという立場をいただきました。ふるさと納税制度がいつまで続くか分からない。その果実にあずかれるかどうか分かりませんが、この制度が続く限りは、このことは大きなテーマでありまして、道は生活そのものですから、みんなの命を守るという意味も含めて——そういう子供たちが今日来てくれていますけれども、子供たちが歩く道です、お年寄りも含めて。みんなの命を守っている、そういう大きな存在ですので、これに雪国の宿命として大きな課題がありますけれども取り組んでいくのは——約束するのは今から少し早いかもしれないけれども、取り組むのが当たり前だと思って市長になっているつもりなので、やっていきたいと思います。

そして、ふるさと納税です。実は今日現在、過去最高のご寄附額を記録することになっておりまして、たまたまですけれども、本日70億円を超えているという状況であります。この中のことをいかに使うかというのは、まさにお金をどういうふうに分配するかということに尽きる。端的に言えばそういうことかもしれませんが、そこに地域への愛情や地域の課題や様々なことが打ち出される、予算編成というのはそういうものだと思うので、大平議員のお話のとおり、いろいろなことに対応してまいりたいと考えているところです。

〔「一般質問を終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を開始したいと思います。第一上田小学校の皆さん、傍聴ありがとうございます。

冬期間の市民生活を守る施策について

冬期間の市民生活を守る施策について。近年、少雪の傾向が続いていたため、今年の降雪状況は大変驚くとともに市民生活への影響を強く感じました。冬期間の大雪が市民生活に負の影響を及ぼさないよう、効果的かつ即効性のある施策を実行して経済活動を守らなければなりません。これまで何度となく電車の運休についての質問が出ており、この問題が長期間にわたっていますが、解決の道筋は立っていません。高校生の通学への影響は教育を受ける機会の喪失だけにとどまらず、保護者の時間と金銭的な負担は相当なものになっています。

また、屋根雪の除雪や道路除雪に対しても従来どおりの対応では不十分になりつつあります。当然の大雪に見舞われても生活に支障が生じないよう改善策を検討すべきと考え、以下の質問をします。

- 1、雪の影響で通学が困難になっている高校生等への配慮の検討は可能か。
- 2、消雪パイプ路線で、機械除雪が必要な箇所への対応強化の検討は可能か。
- 3、冬期間除雪を行う公的な組織の設立の検討は可能か。
- 4、重機等を所有する人に、集落の細かい箇所の除雪を依頼することは可能か。

以上、演壇での質問を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、桑原議員のご質問にお答えします。

冬期間の市民生活を守る施策について

冬期間の市民生活を守る施策についてということで、4点お尋ねでありますので、お答えしてまいります。

1点目、雪の影響で通学が困難になっている高校生等への配慮の検討が可能かということであります。桑原議員のご質問のとおり、今シーズンは大雪の影響でＪＲ上越線、ほくほく線の運休が多くありました。多くというかずっとと思ったぐらい。通勤・通学等で利用されている方にとっても大きな影響がありました。特にＪＲ上越線の運休が多く行われた一方で、ほくほく線は六日町駅から直江津駅間で運行していることが多い状況でした。

ＪＲ東日本では、平成30年1月に信越本線で大雪による15時間にも及ぶ普通列車の立ち往生がありました。それ以降、安全確保の意識が非常に高まり、大雪が見込まれる区間の運行には大変慎重になっていると感じております。

実は昨年、ちょっと期日は記憶があいまいなのですが、ＪＲの今の新潟支社長やその前の方もそうだったのですが、やはり私は時々行っています。それでいろいろな話を聞いて、いろいろ改善策とかの提案も実はこちらかもするのです。皆さんだけに止めていることをいろいろと言うというのはおかしいと思うので、車のときと同じようにやはり現地の利用も十分考えてください。ただ、向こうからの返答の中で、この15時間の立ち往生事件がトラウマだと言っているのです。責任の在り方として、恐らくもう集中攻撃されたというのです。そういうことが本当のところだろうと思います。そしてこれが全国的な流れにもなり、どちらかというこの雪のことで自動車の高速道路と一般道の完全に止める課題とか、もしかしたらこれは南魚沼発となっていたような事象だったのではなかろうかとも考えられるわけです。雪は非常に過酷な面も併せ持っているということでもあります。

異常気象によって一度に多くの降雪となる頻度が増えている。だから前は強かったのに今はどうして駄目なのだという議論も、そういう面もあると思うのですが、ただ人の問題、あとは雪質の問題とか、こういうことも言われているので、やはりいろいろあるのかという思いです。昔は保線区に人がいっぱいいたわけですが、今はそういう姿は見えなくなりました。除雪に対応する人員も不足しているということです。

豪雪やそれによる運休等の影響によりまして、高校では行事の変更や中止など様々な工夫をされていると思いますけれども、悪天候の中で市外を含め広範囲から通学する全ての生徒

を、全ての学校へ安全に登校させるということは——私ども長岡とかよく言われるのは——たくさん行っていますのでなかなか困難であって、行政ができる支援や配慮はやはり限られてくると思います。

文部科学省が発行する学校危機管理マニュアル作成の手引きというのがあるのですが、ここでもこう書いてあるのです。「大雪などによって登下校時に危険が予測される場合、生徒の安全を確保するために臨時休業も含めた措置の必要性が」ということで記載までされている。

一方で、現在は高校生にもタブレット端末が貸与されてきているわけです。学校に登校できない場合も、やはりこれまでのことばかり言っているかもしれない。なので、学校に通えないということは致命的なことに見えるかもしれないけれども、代替の措置も今できているというところで申し上げますと、リモートなどによる授業です。コロナ禍でこういうことも経験して、やはり我々知恵もついてきた。こういうことをやはり駆使してもらいたいと思いますし、こういうことが可能になっているということです。

学校では生徒の安全に配慮した上で、学びの確保との両立に努めていると聞いておりますので、大雪による影響も含めて学校全体の危機管理の中で適切に判断され、積極的にこういうことを利用してやってもらいたいという気持ちであります。

加えて申し上げます、私も除雪体制を含めたＪＲの運行姿勢に対して、これでいいのかという思いも、もちろんありますので、我々が代替手段を用意することでそれを容認するような方向性の施策。例えば代替です、言いたいのは、バス等でそういうのはできないかということかもしれないけれども、それはなかなか難しいということです。ただ、この冬、一番顕著だったのが、国道１７号線が毎日渋滞するのです。私はそれを見ながらここに通ってきていた。特に上りが渋滞するのです。渋滞というか車が止まっているのです。やはり越後湯沢駅に送っていく親御さんが恐らくもうかなり増えているということだと思います。私はその数を全部把握し切れていませんが、そういうこともありました。

２点目のご質問にお答えしたいと思います。消雪パイプ路線で機械除雪が必要な箇所への対応強化の検討が可能かということですが、先ほどの大平議員のときにも話をしていますが、市道の機械除雪路線は、延長で２７４キロメートルあるのです。これを実施しています。消雪パイプによる延長が２６９キロメートル、合わせると南魚沼市が管理している市道のメートル数は９５２キロメートルであります。

機械除雪路線は、この２月のように雪が降り続けますと、未明から夕方まで連続して機械除雪を行っている状況になります。もうずっとフル回転でやるという形です。その作業が完了しないと通行に支障を来すことになるということでもあります。朝の通勤時間までに一旦は機械除雪作業を完了させたいために、あらかじめ除雪計画で決められている機械除雪路線を優先する必要がある。もちろんですけども、優先をつけています。それ以外の路線については豪雪時には対応できない状況がある。

要するに、多分言われたいのは消雪パイプ路線で雪がかぶってきて、これがひさしのよう

になっているのが非常に危険、その声がいっぱい来るのです。来るけれども、一番大事なところをまずやらなければいけないということで、優先という話をしていることをご理解いただきたい。そして加えまして、決して出ていかないということではなくて、そこが完了した後にそういったところにも、もちろん目を向けているということをぜひご理解いただきたいと思っています。

こういうタイミングを見ながら少しでも余裕ができる時間を確保するために、必死の思いでやはり除雪作業に当たっている皆さんは頑張っておられるので、大変多くの要望等も来ます。中には何回も電話をよこされて、自分の要望が通らなければ電話をやめない人もいっぱいいるのです。だからそういうことでは困ると思います。たくましさもあるけれども、少したくましさを失ってきている雪国の人たちというのもあり、その辺を頑張ってまいりましようという思いであります。

3点目に移ります。冬季間、除雪を行う公的な組織の設立の検討はないか。本当に大きなテーマかな、もしかしてこれからこのテーマはすごいというふうに思っているところが私はあるので答えます。この冬の2月中は二度にわたって強い寒気が流れ込んできた。今ほど言った鉄道の運休、高速道路や一般道の通行止めがあったりといろいろありました。今回のように一度に大量の降雪があると一時的に対応が追いつかなくなる。これはこれから頻発するのか、でもなかなか避けられない。ここが皆さん大変な思いだと思いますが、どうしてもそういうことはあり得ます。

このような状況を想定した上での桑原議員からのご質問だと思いますが、除雪をなりわいとした公的な組織の立ち上げというのはなかなか難しいのではないかと。検討は今のところまだしていません。これは道路であれ屋根の雪であれ、ご指摘のように除雪作業による収入を、冬場の貴重な収入源としている民間事業者の方々もいらっしゃいます。そこと重なってしまっただうなのかな。もしかしたら民業の圧迫という面も我々は配慮しなければいけない点がある。大雪のときに一時的に対応が追いつかなくなることはもちろんあって、今回そういうことが非常に見受けられました。

しかし、我々はもう経験していますが、今はもう違いますよね。あのときの困難な状況ではない。僅か1週間ぐらいですか。だからそのマックスのときの対応だけを考えると、話がなかなか出ない。そしてこのご質問を考える頃、一番マックスのときだったのではないですか。あとの季節は素晴らしい季節が広がっている地域でもある。なので、この辺をどうやってバランスをつくっていくか大変ですけれども、ただこれから、今言った民間業者の方で屋根の雪下ろしとか請け負っている皆さんが減ってくる可能性があります。なぜ減るか、ここでも一回言ったことがあるのですけれども、ずっと保証されているわけではないです。去年の冬は全然仕事がなかったですから。除雪作業に当たっているいわゆる企業体の皆さんは、待機料等もやったり、いろいろな仕事に従事してもらったり雪割りをやったり、逆に雪集めをやるとか、そういうこともあるかもしれません。

ただ、こういった冬の中で特に職人たちが多いのではないかと考えていますが、そういう

皆さんが毎年ちゃんとした保証ができているかという、なかなか難しいという中でやがて——猟友会の話も先ほどの大平議員との間でやり取りしましたが、少し公的なものの考え方というの、先ほどなかなか考えにくいという答弁しましたけれども、しかし何か考えないと難しくなってくる。そういう人たちの確保の問題に、やはりいろいろな人々を助けるという意味において、そういうものを少し考える必要も出てくるのではなかろうかという不安はずっと抱いているところです。

4 点目に移ります。重機等を所有する人に集落の細かい箇所の除雪を依頼することは可能かということで、今回の降雪が収まる前後から、市内で一斉に除雪作業が始まった。もちろんそれまでもしているのですけれども、一斉に始まった感があるのは、そういうときでした。除雪業者が見つからない案件も見られたところです。多くの声がありました。

一方、私のところへは、2 月 22 日土曜日で連休中だったのですが、一部の行政区で、大変な雪の量の集落から、集落内の除雪に対する切なる要望の声が寄せられたのです。これに令和 2 年の豪雪を経験したときに実施した、行政区が行う除雪作業に対する補助の実施をすぐにやろうということで指示させてもらいました。私が市長になってから約 8 年の中で 2 回目です。内容としては、除雪作業により道路上に排出された屋根雪といったものや、そういうことを当該道路の通行を確保するために排雪したいという、例えば行政区に対して除雪機械の借用費用とか、またオペレーターの人件費について補助するもので、いわば除雪業者の皆さんへの要請が逼迫している状況において、各行政区の力を借りて除雪をぜひやっていただきたい。そして地域の皆さんを守っていただきたいという制度であります。

細々いろいろありますが、なかなか行政だけでは足りない。そして、きちんと契約している業者もままならない。そういったときに地域の力をお借りすることになった。逆に言うと、我々がやるので何とかならないかという声がいっぱいでした。やはりそういうたくましさある地域だということに、我々としては地域づくりにどこか肝の部分据えて、頼るばかりでは駄目なのですから、やれることは一緒になってやっていこうということが言えるのではなかろうかということ、確認できた冬だったと思います。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。1 番から順次まいりたいと思います。雪の影響で通学が困難になっている高校生等への配慮の検討は可能かということで、非常に分かりやすい答弁いただきました。JR との交渉は首長自らやっていたいておりまして、非常に難しいということがよく分かりました。

その中で交通の面に関しては、新副市長に期待したいという部分もございまして、例えば日本全国に企業城下町ではなく大学城下町というのが点在しております。駅から学校までの道中、商店街等で途中下車可能で、安い金額——無料のところもありますが、そういった自治体が結構ございまして、大学城下町と呼んでいます。これは少額の運賃でもかなりメリットがあるので続けているという部分があって、これは非常にヒントになるのではないかと。今

後また免許証返上などで高齢者が増えた中で、スクールバスではなくていろいろな方が乗られるようなバスで活性化していくことも一つの方法かと思うのですけれども、この部分を市長はどのように考えますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冬期間の市民生活を守る施策について

今日、朝一番というか、午前中の永井議員とやったときに言っていることに触れるのか、決して通学バスとかではありません。もちろん通学バスに市民の方もいろいろな方が乗ってもいいという、人が減ってくる世の中になってくるとことは兼業とかも含めて、いろいろな職種をいろいろやるということがもう必要に迫られてくると同じように、いろいろあったものを一つに束ねていくということは当たり前の、また逆に言えば姿かと思う。企業……（「大学城下町」と叫ぶ者あり）大学城下町、後で資料があったらいただきたいと思いますが、また勉強させてもらえればと思います。いろいろな考え方をやって、よりよい形でやっていければと思います。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

はい、これから変わっていくまちづくりの中で一つの方法かと思いますので、よろしくお願いします。

また、新幹線に振替運送というのを昔やっていたのですけれども、今はやっていない。それで長岡に通学している家庭が一体どれくらい負担しているのかというのを調べた——聞いたりもしたのですけれども、浦佐駅から長岡駅まで特急券 880 円、往復で 1,760 円。3 学期に一、二年生は部活を含めて 60 日間で 10 万 5,600 円を負担しなければならない。3 学期はほとんど上越線が動いていなくて、例えば 2 月 5 日から 2 月 21 日の 17 日間で 14 日間運休しております。JR の定期券の規定で 5 日間連続して運休すると払戻しなののですけれども、5 日間連続で休まないのです。なので、お金は帰ってこない。

これだけの負担を生徒に何の非もなく、無駄なお金が出ているというところはちょっと問題意識を持っていただいて、ここを JR に考えてくださいとか、昔みたいに乗車券は持っているので新幹線で長岡駅まで乗車できませんとか、こういったことを働きかけることはできないでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冬期間の市民生活を守る施策について

改めてそういう金額まできちんと聞くと、高いということは何となく認識はしていたのですけれども。計画運休ということを発表すれば——しないのですよね。突然のときはやるのです。何かいかなものかというところはやはりあるわけです。このことについてもやはりさっき、新潟支社長とかにお会いしているときもやっていますし、多分議員の皆さんの中でも活動されていると思います。いろいろな角度から JR に要望活動をやっていると思います。ぜひ我々も続けていきたい。でも多くは、私立学校もありますけれども、県立の学校もあつ

たりするわけです。県もやってほしい。我々と一緒になってやっていると思いますが、全体の中で我々の声もちろん細かくまた上げていこうと思っています。

この冬を見てやらないわけにいかないし、やっていきたいと思いますが、いろいろな角度からそれをやっていく。ただ、JRだけに何かを負担せよとか、どうしても安全を度外視——向こうにとってはそう聞こえてしまうではないですか、安全を度外視してでも運行しろと言っているのですかというふうにも、何となく向こうにとってはそういう捉え方もあるかもしれないから、その辺をやるにはみんなでこの雪の問題の解決にどうやったらできるのだというところに、まずはそういう同じ目線のところに立たないと、やはり片方だけにものを言っても駄目なのではないかと思います。ただ、その負担を本当にしているとしたら、どれほどのことかとやはり思いますので、少し胸が痛むことです。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

親身になって検討しているコメントをいただきましてありがとうございます。平成元年に市内在住の高校生——私が高校1年生のときは3,000人、現在市内在住の高校生は約1,400人、これが15年後には700人になります。かなり高校生も減ってきますし、今傍聴に来てくださっている上田小学校の子供たちもあと3年後ぐらいには高校生で、この問題に直面しますのでぜひみんなで考えるというところで取り組んでいけたらと思います。1番の質問は終わります。

2番、消雪パイプ路線で消えにくい箇所への機械除雪ということで質問します。豪雪とか警報級の何々という表現がマスコミで結構使われているのですが、先ほど市長がおっしゃったように、そんなに昔に比べたら大したことではないのかと思うところもあります。また一方で、高齢者が増えてもう手が回らないというようなこともあると思います。

今季は、急なお願いにもかかわらずたくさん対応していただいて、地域の皆さんも大変感謝しているところなのですが、すぐには対応できません。先ほど令和7年度の予算の話もあったわけですが、どうしても雪が残っていて通行の妨げになるとかいろいろな状況が、一気に降って一時的な問題かもしれませんが、そういった雪が残る場所に臨時的に機械除雪を積極的に入れていくような対応が取れないものかをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 冬期間の市民生活を守る施策について

この後、建設部のほうからも答えてもらおうと思いますが、私が思うに、一番問題になってくるのは、先ほどどなたかのときに少し触れているのですが、雪の排雪場というか堆雪場はまことに協力してくれる人が多くないと、機械除雪というのは難しい。そういうところが今非常に大きなネックになっているのではないかと思います。何かの行政課題と同じように総論は賛成だけれども、各論になってくると反対ということが独り歩きすると、こういう除雪の問題も全部影響します、ということがあると思いますが、建設部のほうから答えてもらいます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 冬期間の市民生活を守る施策について

市長が言ったことですが、当然車両通行が確保されないような場合には、消雪パイプであっても、そういうところについては事前にパトロールしますし、もう入らないと全然通行できないという場合には、そこを除雪路線に切り替えたりとかということもしてございますので、その辺は臨機応変にいきたいと思っております。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

ありがとうございます。非常に今回——塩沢の町内に限って言いますが、すごく交通が困難な場所をすぐ対応していただいて、それがまた継続されて除雪していただけるようになったので、非常に地域の方が安心して歩けるようになりまして、感謝を申し上げます。

もう一点ですが、非常に大きな組織で除雪は動いていて、簡単に臨機応変と言ってもすぐには動けない。動きが取れないということは理解しているのですが、先ほどの問題と対比的なことになってしまうかもしれませんが、今時代が変わってほとんど通行量がない路線があって、そこを丁寧に除雪しているようなところが話によると出てくるのですが、そういったもう車が通っていないというところを一生懸命やっていたら、そのようなことがあるとすれば、必要なところに振り替えるような地域の声・要望を聞いて、効率のよい除雪体制を取れるように考えられますでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 冬期間の市民生活を守る施策について

我々もそう考えたいのです。何年か前に除雪路線の見直しというのを今に合わせてやっていきたいと思います。例えばある目的地、集落があったら、そこに幾つかの除雪方法とか、ちゃんとした道を開けておくのが非効率——住民の方はいっぱい道があったほうがいいです。当たり前ですよ。だけれども、そういうことを少しでも減らして、今まさに桑原議員がお話しのとおり、そういうところを違うところに振り向けたり、もっと手厚くして幹線を残すとか、そういうことができるのではないかと考えている路線を全部問い合わせたところ、全地域的にはほぼ駄目でした。でもそこに立ち入っていないと、本当は駄目なはずなのです。だけれども、そういうことに建設部は立ち向かったのだけれども全く、ほぼ反応なしです。

だから、私も自分の地域を振り返ってみれば、あそこまでできない、ここも開けておいてやりたいということが働くではないですか。恐らく桑原議員もそうではないですか。だから今までに私も議員を経験しましたが、昔はこの道を除雪すること、それを実現することが、どちらかというとやはりその代表としての本分というか、やはり褒められもするし、あの議員は頑張ったという話になるわけだけれども。今、時代はやはりそういうところを逆に、ここをこうするのでこうしようではないかという議論にやはり一緒に取り組んでもらわないと、行政でやってみたけれども、はっきり言って取組が壊滅状態という経験をしました。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

今の各地域からの返答が、続けて除雪してくれというような要望、これはもうある意味仕方がないのかもしれませんが、限られた時間と予算の中で効率的にやるということになると、各行政区、地域の自助がやはり必要かと思って聞いておりました。ここはまた地域の皆さんと話をするときには、みんなで考えましょうということで取り組んでまいりたいと思います。

次の質問にまいります。冬期間限定の除雪組織の立ち上げです。先ほど市長からも、問題意識を持った非常にありがたい答弁いただいたのですけれども、私が東京などに行って冬場地域の人間同士で助け合う場面がありますという話をしたら、これはもうすばらしい雪国のソーシャルキャピタルが確立されている、これはほかの地域ではなかなか雪が降ってみんなで助け合うことは想像もできないということで、非常に興味を持って話を聞いていただいたことがあります。これは長年にわたってこの雪国で生活してきた上で、皆さんで引き継いできた継承文化なのかとも思います。

しかし、今後少子高齢化や慢性的な人手不足から、地域で自主的に支え合うことが非常に困難になってくることが想定もされております。先ほど市長にもこういう考えはありかもしれないけれども、除雪をなりわいにしている方々に影響があつたりとか、本当に雪が降って大変なのは一時的なもので、これをなりわいにしてやっていくのは非常に難しいとか、いろいろな問題があるという答弁がございました。ただし、先ほど私が言ったように高齢化とか人手不足がどうしてもこの先に迫ってきていますので、将来を見据えた中で調査研究をこの部分続けていってほしいと思うのですけれども、この辺の考え方はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冬期間の市民生活を守る施策について

桑原議員のお話はやはり、一番は大変なときに滞りなくというか、順番を待ったり、ちょっと我慢してもらうことも時間的にはあるかもしれないけれども、基本的にはそういう恐れを全部排除してあげられる、これがどういう中身になっていくのか。なりわいとしてやっている人、もしくは本当に建設会社のそういう方々で屋根に上がっていただける方とかいろいろある。それはそういうことを言っているのではなくて、全体として救えればそれがいいわけです。その中で足らざるところを公的なものとか、ボランティアというのもなかなか——今回思いませんでしたか、はっきり言って自分の家を守るだけでもみんなが必死だったわけです。そういう状況もやはり大雪というのはあり得るから、これはちょっと、テーマ、課題として預からしていただいて、ここでこういうのをやろう、ああだというのは、まだそこまで考えが巡ることができません。ただ、ちょっと受け止めさせていただきたい。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 冬期間の市民生活を守る施策について

3番は分かりました。

4番に移ります。重機等を所有する方に地域の細かい箇所の除雪を依頼する体制を取れるか。これは2月20日だったでしょうか、災害救助法が適用になって、除雪機械借用費等補助金ということで、各行政区に周知されて、非常に使いやすい制度になったかと思っております。ただ、私が考えたのはこの災害救助法の適用に関係なく、冬が来たらこの制度を運用して使いやすくできないかと考えているのですけれども、この辺をどう考えますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冬期間の市民生活を守る施策について

これは市の単独費なのです。単独費なので、必ずそれを常にやってどうぞというには、やはり少し躊躇するところもあるのです。ただこれは、やはりその判断だと思います。だから災害救助法の適用になる以前に、なるかならないかは別にして地域を守ということは我々の使命でもあるので、そういったときにはそういう適用を待たずしても、例えば、もうちょっと先にやり始めるとか、そういうことはあるのかもしれませんが、ずっとオープンにして、この制度があるけれどもどうぞ使ってくださいというふうには、少しそこまで約束することはできない、まだ現時点ではということであります。今後もうちょっと緩やかなものとか、それはまだこれから検討すればいいのかと思いますが、今の制度についてはそういうことなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位10番、議席番号2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 議長より発言を許されましたので、2日目の最後の一般質問をさせていただきます。お疲れだと思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

今回は、大項目3点について通告させていただきました。大項目の1点目は少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策についてです。日本政府の国際調査で自分の国は子供を産み育てやすい国だと思うかという問いに、日本は61%がそうは思わないと答えています。その理由は教育費が高過ぎること、雇用が不安定なこと、子供を産み育てることに対する社会の理解がないことなどです。教育費が完全無償で親の働き方が安定しているスウェーデンでは97%が自分の国は子供を産み育てやすい国だと思うと回答しているのと対照的です。

日本は家族関係社会支出も教育予算もGDP費でOECD加盟国の平均以下、高学費、多人数学級、課題の多い保育条件、子供の貧困などがなかなか改善されません。子育ての負担が重いことに目を背け、若い人が結婚しながらない最大の理由に、束縛されるのが嫌だからを挙げている。子供が生まれないのは若い人がわがままに結婚しながらないからだといった認識から抜け出せないまま、政治がその責任を果たしてこなかったことを、国際調査結果は示しているのではないのでしょうか。

政府は、こども未来戦略を閣議決定しました。その冒頭に、少子化は我が国が直面する最

大の危機であると記しています。そして若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点、できなければ持続的な経済成長の達成も困難となる。少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組むと危機感をあらわにし、若者・子育て世代の所得の伸ばさない限り、少子化を反転させることはできないと強調しています。

今定例会における市長の施政方針によれば、この閣議決定に基づき新潟県こども計画が策定され、本市も南魚沼市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組むと紹介されました。

そこで中項目の 1 点目、少子化が進む要因とその影響をどのように捉えているかをお尋ねいたします。

次に中項目の 2 点目ですが、出生率の向上、少子化に歯止めをかけるためには、不安なく結婚・出産・育児ができる環境の整備が重要であることがこども未来戦略にもうたわれており、その認識は共有できるものと思います。市長は施政方針で保育料及び副食費の完全無償化に取り組むことや、令和 8 年度から保険適用分の子供医療費を小学生から高校生までの外来、入院ともに自己負担分を全額助成する制度を拡充すると報告されました。令和 8 年度でなく令和 7 年度からにできないのかと言いたいところですが、大きな前進だと評価したいと思います。

その上で以下、小項目の 1 点目、出産と育児のための費用への不安を取り除く施策について。

2 点目、不安なく出産・育児ができるためには、それを社会全体で支えることが欠かせないと思います。特に働く環境の整備は重要と考えます。行政として取り組める施策について伺います。

3 点目、2 点目とも関連しますが、家事と育児をワンオペで担うことの認識について。

4 点目、分娩施設の今後についてを伺います。

壇上からは以上です。

○議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 川辺議員のご質問にお答えしてまいります。

1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

まず、大項目 1 点目の少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策についてということで、少子化が進む要因とその影響をどのように捉えるかということです。これまで何度もこの議場で少子化の問題とかやっています。どう考えられますかというふうに聞けないのですけれども、認識としてはもうずっとしゃべり続けてきていることなので、また再度申し上げますけれども、少し細かい数字で、南魚沼市の少子化の現状を先にひも解きながら話をします。

合併間もない平成 18 年度には、出生数が 532 人であった。令和 5 年度は、およそ半数の

269 人。少子化、最たるものです。それから、合計特殊出生率の計算に用いられる 15 歳から 49 歳までの女性の人数が、平成 18 年度は 1 万 1,740 人いらっしゃったのですが、これが令和 5 年度では 30% 減少しまして、8,267 人になっています。わずか 20 年そこそこで、特に 20 歳代——20 歳から 29 歳までの女性のことをいいますが、比較しますと 45% の減少です。令和 6 年 4 月 1 日現在の数字で、南魚沼市に住んでいる 20 歳代の日本人女性の人数は、10 歳未満——ゼロ歳から 9 歳までの女の子の人数よりも少ない。出ていきますから、ということだと思います。

社会増減がありますので一概に言うことはできませんが、まさにその社会増減のうち、とりわけ女性の市外への流出等が、我々の地域にとっても、恐らく全国もそうだと思うのですが、少子化の要因の一つと考えています。これも都会への一極集中というのですか、そういうことだと思います。男性の社会減も著しいですけれども、女性よりも緩やかな減少となっているというのが事実で、そのほかにも未婚化の進行、晩婚化・晩産化の傾向により、ご夫婦が生涯で産み育てる子供の人数はどうしても減少してしまうということにつながると思います。こういうことが要因ではなかろうかと思います。

少子化は、社会全体の様々な局面において大きな影響を与えることは間違いない。経済的な影響としては、生産年齢人口の減少に伴い、労働力の不足、購買力の低下による商店や企業などの縮小とか廃業が進んだり——言っていて、そういうことだと思いますけれども——税金などの減少によって、行政サービスや各施設の維持ができなくなる恐れもある。既にこの 10 年間で働く高齢者の皆さんが増えておりまして、シルバー人材センターも人材がいなくなっている。各企業活動の中でその方々を辞めさせないという働きも出てきている。それ自体悪いことではないのですが、社会全体が変化してきたと感じているところです。

これまでに生まれてきた子供の数を変えることはもうできませんので、少子化の傾向は長期にわたりやはり続いていくだろうと思います。どうしてもそこからずっと引きずるわけですから、当たり前であります。その負のスパイラルから脱却する特効薬というのはなかなか見いだせませんが、若い世代の U ターンをはじめ、市外からの転入者を増加させ——逆に言えば、これは奪い合いですから、本当の意味でどうなのだという気持ちもありますけれども、ただ、我々の市にとってはそういうこともある。その世代が安全・安心に暮らして、子供を産み育てられる環境を一つ一つ持続的につくり出していくことが重要と捉えています。

今定例会ではやはり雪の話がよく出てきました。くどかないようにしましょう、痩せ我慢してでも。私はニュースを見ていて、そのニュースの暗さというのがいろいろなところに影響したと思いますし——首をひねりますから、ここで——私はそう思っているのです。本当に……（何事が叫ぶ者あり）いや、本当に雪のことをまكدき過ぎると、みんないなくなります。痩せ我慢してでも本当に言わないようにしようと思っていますが、くどきたくなるときがありますのでしようがないのですけれども、何とかこの地域を変えていきたいと思っています。

2 つ目のご質問ですけれども、出生率を上げて少子化に歯止めをかけ、不安なく結婚・出

産・育児ができる環境整備を、まさしくそうしたいわけですが、小項目1点目として、出産と育児のための費用への不安を取り除く施策について、少子化に歯止めをかけるためには、妊娠、出産から子育てにかけて切れ目のない支援が重要と考えています。現在こども家庭サポートセンターでは、妊娠期から出産後期へのサポートとして、妊娠期には出産応援金として妊婦の方に1人5万円、出産期には子育て応援金として新生児1人につき5万円を支給したり、また令和3年度から市独自で始めているめぐちゃん祝い金などもあります。多子世帯の傾斜配分というか、金額をアップさせるということに取り組んでいるところです。

本定例会では、市独自支援として3歳未満児の保育料や副食費の無償化に踏み切りたいということで、その経費を計上しておりますし、先ほど川辺議員がもう説明してくれたとおりです。いろいろ取り組んでいきたいと考えています。医療費のことは、本当はこの令和7年度からやって——あれはいろいろシステムの問題とか結構難しいのです。後で説明いたしますが、決して1年遅らせたいがためにやっていることではないことを、ぜひ市民の皆さんに間違っただけで伝えないようによろしくお願いしたいと思っております。

小項目2点目です。出産と育児を社会で支えるための施策です。かなりこれは取り組んでいると思っているのですけれども、その体制づくりが非常に重要です。令和3年度にこども家庭サポートセンターを開設し、保健師や助産師、保育士、社会福祉士、家庭相談員などの専門職が常駐して、医療機関や関係機関と連携した支援体制を整えています。我々の若い時分とか子供の頃にはこういったものなかったはずですので、すごく今手厚くなっていると考えているところです。

ファミリーサポートセンター事業に加えて、地域づくり協議会では、例えば子ども食堂や、子どもの居場所づくりなどに取り組んでいるところも出てきました。こういう流れを酌みながら、もしかするとこども家庭サポートセンターのような機能もそれぞれまた細かい、地域に入っていくような動きができたならば、これまで議論があったセンターに出かけてくることも困難な、例えば遠いところの子供もいるわけですので、そういうところにも何か触れてくる、出先機関というのはそういう面も持つのではないかと、いろいろ考えているわけであります。

また、いわゆる引き続き仕事と家事、育児を両立しやすい職場づくりを進めるため男性の育児休暇取得促進の支援もやっておりますし、地域社会や事業者を巻き込みながら社会全体で少子化対策に取り組んでいきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いします。若い皆さんにぜひ帰ってきていただいたり、居続けてもらうために奨学金のことにも踏み込もうという予算を示しました。その方々がやがてご結婚されるような気持ちになったり、また出産をまた育児をといるところの流れをつくっていく、一連の流れがあると思いますので、ぜひそれはどこも欠けてもいけませんから頑張っていきたいと思っています。

小項目3点目です。家事と育児をワンオペで担うことへの認識についてということです。ご家庭内で家事と育児を主に担っている人の中には、一人で子育てや家事の全てを抱え込んでしまっただけで過度な負担を感じて、またその辛さを周りに分かってもらえないことから、孤独

感とか不安感など辛い気持ちを抱えたまま頑張っている人も少なくないのではないかと思います。

南魚沼市では、こういった子育ての不安とか孤立をなくすために、子育て中の親御さんを支え、いつでも相談できる仕組みが重要と考えているということです。妊娠期から出産後に寄り添うことも家庭サポートセンターや、子育ての悩みや不安の相談に応じるとともに、子育ての仲間同士で情報交換ができるよう、子育て支援センターにおいて、ほのぼのの広場、ふれ愛広場を開設しているのもこういう一環であります。継続的な支援を行っていきたいと考えております。

加えまして、産後ケア事業、保育園や幼稚園での一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業を通じて、一時的な育児の負担軽減にも取り組んでいるところであります。いまだに残っている固定的な役割分担意識——封建的というのですか、そういう意識を男性の長時間労働の問題により、子供のいる共働き世帯では女性に家事・育児の負担が集中するという傾向がまだ見られている。市では県と連携しまして、男性の育児休暇の促進、男女が共に働きやすく仕事と家庭生活等が両立できるよう、職場環境づくりに取り組む市内事業者の皆さんと一緒に、補助金を交付するような支援を行っていますし、今後も連携しながらやっていきたいと考えています。

小項目4点目の分娩施設の今後についてです。魚沼圏域の医療再編によって平成27年に魚沼基幹病院ができましたが、当時、県立小出病院と県立六日町病院はそれぞれ市立病院となりまして、これまで2つの病院で担っていた分娩は、魚沼基幹病院へ集約をされた。令和6年4月からは県立十日町病院での分娩が休止となりました。ご存じだと思います。そして魚沼圏域では、現在子供を産める場所は十日町市のたかき医院と魚沼基幹病院だけ、2つになります。

産婦人科にかかわらず、新潟県全域及び二次保健医療圏——これは県内で7圏域あるのですけれども——ごとの医療体制については、新潟県が策定する第8次新潟県保健医療計画に基づきまして、圏域ごとに地域医療構想調整会議が開催されて、分娩施設については周産期医療事業ということで検討されるようになっているのです。令和7年1月の魚沼圏域地域医療構想調整会議で——先々月行われておりますが、たかき医院から令和7年2月から病床を1床減らすことについて協議があったのです。これについては分娩数の取扱いには支障がないとして調整会議では了承されたということでもあります。あくまで分娩体制も含めた医療体制の調整は新潟県が主体となっていくもの、そしてそこに我々はメンバーとして入っているという形ですけれども、県が主体となっていくものでありますので、よろしくお願いいたします。

市としては、魚沼基幹病院から分娩についての課題など、特段伺っている事項は現在特にないので、何とかうちの地域はでもありがたい地域になっているという気がしております。

以上であります。

○議長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

では、順番に再質問させていただきます。少子化が進む要因とその影響については、市長もおっしゃったとおりだと思います。こども……

○議 長 マイクを近づけてください。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

こども未来戦略においても、少子化の背景には経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担など、個々人の結婚、妊娠・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っており、子供を産み育てることへの要望を持ちながらも、所得や雇用への不安感から将来展望を描けない状況に陥っていると分析しています。また、実際の若者の声として、教育費が昔より高くなっているので、経済的負担を考えると一人しか産めなさそうといった負担感があることも紹介しています。

以上を前提とした上で、中項目2点目に移ります。まず小項目1点目の出産と育児のための費用への不安を取り除く施策についてですが、施政方針でも先ほどの答弁にもありましたが、妊娠期から子育ての切れ目ない支援に取り組んでいただいています。昨年つくられた子育てブックもそうした視点が伺われ、妊娠期の不安を和らげ、生まれたらあんなこともしてみたい、こんなところにも行ってみたいと希望を持ってもらえるような中身ですばらしいと思いました。

しかし、実際は冒頭で触れましたように、自分の国は子供を産み育てやすい国だと思わないと過半数が答え、政府自身も理想の子供の数を持たない理由としては、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという経済的理由が52.6%で最も高い、特に第三子以降持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっていると分析し、若い世代の雇用の安定と所得の向上は、子ども・子育て政策の範疇を超えた大きな社会経済政策だと賃上げに最重要課題として取り組むと言っています。

総合的な施策、社会の意識が変わること、そのために国・県・地方自治体そして市民社会、地域がそれぞれの役割を果たすことが求められており、いよいよ学校給食の無償化も動き始めました。一方でその財源については不明確であり、世論に押されて凍結となりましたが、高額療養費の負担の大幅引上げなど、社会保障の厳しさや負担増、世代間格差や暮らしの不安を増幅させるような内容となっています。とても社会全体で子育てを応援し、少子化や人口減少を食い止めることを目指す予算とは言い難いものです。

そうした中で本市における子育て支援に対する予算づけの考え方について、南魚沼市こども計画策定の基である、こども未来戦略に関わる予算措置について伺います。また、国の予算措置について意見や期待をお聞かせください。

[何事か叫ぶのもあり]

○議 長 川辺議員、再質問でありますので、答弁というか、質問を市長に分かりやすく簡潔にさせていただくと……

川辺議員。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

はい。全体像というか、南魚沼市こども計画策定に当たって、支援の予算づけの考え方についてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

全体的な考え方ということであります。もちろん国とかのそういう意向もあるかもしれませんが、私どもが主体としてつくる子育ての計画だと認識してやらなければならないから、我々にとっては子供たちがいなくなった場合には地域が減びてしまうという、大きなテーマの下に、もしくは非常に難しい地域になっては困るので、そういうことを含めてぜひたくさん子供が増えて、そういう中で活力のある地域をつくりたいということが全体のテーマの一番ベースにあるのではないかと思います、こういう回答でよろしいですか。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

ありがとうございました。では、小項目 2 点目です。今定例会でも南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてが議論となりました。こうした改正はこれまでも少しずつ進められており、男性の育児休業の取得や育児参加も以前に比べれば前進していると思います。当市のような地方においては、特に公務職場での改善が民間企業や社会的な認識を変えていく力になると考えますので重要だと思います。

こども未来戦略では、育児期を通じた柔軟な働き方を推進し、事業主の努力義務についても記してあります。また、こども誰でも通園制度や一時預かり、病児・病後児保育の拡充の方針なども掲げています。当市でも取り組まれている事業ですが、子育てしやすい働き方ができる環境を整備しつつ、仕事の都合、親自身の都合に寄り添った支援制度を進めることは重要だと考えます。一方、このことで保育の質が落ちることのないよう保育士の配置などがきちんとなされることを求めたいと思います。

その上で非正規の割合が特に女性は高いのが現実です。今回の条例改正は非正規職員についての改正もありましたが、当然民間に適用されるものではありません。この条例改正による改善が、民間で働く子育て世代の人たちの働きやすい環境への改善につながるような視点がとても重要ではないかと思いますが、その点での見解をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

専門性のあることでありますので、総務部長に答えてもらうことにします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

私、議案説明でも申し上げましたけれども、民間においても育児、介護休業法があつて、

その改正を基に私たちも法改正をしているというところもございますので、民間あるいは公務員という壁をつくらずに、それぞれの職場において職場の改善が進んでいくことを期待しております。

○議長 長 川辺議員、先ほども議長のほうから申し上げましたが、例えば今の通告の2番でありますと、出産と育児を社会で支えるための施策ということで市長が答弁をしています。それを聞いた中で原稿を読み上げるのではなく結んでもらうと、全体の質問が聞いている皆さんも分かりやすく、市長のほうも答弁しやすくなると思いますので、よろしくお願いいたします。

2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

分かりづらくて申し訳ありません。非正規で民間にも適用されるようなという答弁をいただきましたが、非正規で働く理由として、正規では雇ってもらえないので仕方なくという方のほかに、子育て中は特に時間の都合がつけやすい、休みが取りやすいという理由から自ら望んで非正規で働くという方は少なからずいると思います。しかし、こども未来戦略に掲げた支援制度がしっかりと機能し、働きながら望む人数の子を持つ展望が持てるようになれば、フルタイムで働き自分のスキルも高めていきたいと願うのは当然です。

そうした若者、子育て世代を社会で支える仕組みをつくることが行政の責任ですし、労働力不足の解消の一助となるものだと考えています。南魚沼市こども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、そうした視点で取り組んでいただきたいと思っの質問をさせていただきました。

小項目3点目です。家事と育児をワンオペで担うことについては、改善したいと認識は同じでしたので期待して次、4点目の分娩施設の今後についてに移ります。

市長の答弁にありましたように、県立六日町病院そして県立小出病院もそうですが、市立病院となり子供を産める施設がなくなりました。現在、市内の方は——県立十日町病院もその後なくなったわけですが、魚沼基幹病院か隣の十日町市にある先ほど紹介されたたかき医院でお産をされる方がほとんどです。たかき医院は個室で対応に温かみがあることが人気のようですが、院長が高齢で本来ならば医院を閉じたいのだけれども、先ほどあったように県立十日町病院もなくなったということで、お産をする場所をなくさないでほしいという声が多く、閉じることができないという状況だと聞いています。

先般、基幹病院との懇談に参加させていただいた折、産婦人科の医師について質問させていただきましたが、勤務時間や責任の重さなどもあって、なり手がなかなかいないのだといったお話でした。このまま産科の医師が不足した状態が続けば、この地域でお産ができない事態にもなりかねません。基本的には新潟県の人口当たりの産科医師数が全国40位で非常に少ないことにあり、医師が増えない限りこれからも集約が進むことになります。お産する場所をなくさないでという女性たちの声を、市長はどのように受け止めていますか伺います。

また、国は昨年12月に偏在対策パッケージをまとめ、医師の偏在対策に力を入れるとして

いますが、市長からも実効性ある対策を強く求めていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議 長 質疑の途中ですが、黙禱のため暫時休憩といたします。

〔午後 2 時 44 分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 46 分〕

○議 長 市長。

○市 長 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

もし私の言葉で足らざるところがあったら、聞いてもらいたいとも思っているのですが、分娩のことについては先ほど申し上げたとおり県のほうで整備を進める……県がやることです。地域医療構想調整会議で大丈夫かということでやりながらやっている。この圏域はその2つで足りるというところの判断に立っているわけです。例えば——何で首ひねるのですか。調整会議でお医者様方みんないる会議でそういうふうになっているのです。我々がそんな足りているなんて話をしているのではありません。そういう会議なのです。村上市とか糸魚川市は大変な困難地域なのです。宿泊費や移動のタクシー代とか、タクシーが今すぐ来ないという問題もあるから、まこと過酷な問題だと思います。ライドシェアもそういうところまでつながってくるわけです。だから、そういうことから見れば、この魚沼圏域は魚沼基幹病院があって、そしてたかき医院もある。私の知り合いとか私の妹も含めて、たかき医院で産んだことがありますが、そういう体制に今なって、それは多少、以前よりは不便かもしれないけれども、そういうところが守られているということはみんなで努力したことなので、そこをところを理解いただきたい。この体制を維持し続けることが最もやらなければいけないことだと思います。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

そのとおりなのですが、そのたかき医院も先ほど言いましたが、院長が高齢で本当に大変な思いをしながらやっていると上で、やはり産科の医師が不足していることが原因です。魚沼基幹病院に頑張ってもらってはいるのですが、このままでは本当にさらに集約が進む状況になってお産が困難になる状況が続くのではないかと懸念があり、こういう質問させていただいたのですが、これは答弁として受け止めました。

実態をしっかり受け止めて強く、ぜひともまた——大丈夫だという認識に自分が立っているのではなくて、調整会議がそういう判断をしているのだということでしたが、市長としてはどうなのか。本当にお産ができない状況を懸念されていると思いますので、ぜひ国にも強く求めていただきたいと思いますということを求めまして、大項目の2点目……（何事か叫ぶ者あり）答弁ありますか。あったらぜひお願いします。

○議 長 川辺議員、大項目2項目目、3項目目もありますので、配分をした中でお願いしたいと思います。答弁を求めるのであれば……（「答弁したいと……」と叫ぶ者あり）

したいのではない、求めてください……（何事か叫ぶ者あり）

2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 少子化対策と母子保健・医療や育児を支援する施策について

続けさせてもらいます。そういう意味ではなく、先ほどの答弁に対して私としてはそういう思いで質問させてもらったのだという思いを述べさせてもらって、気分を悪くさせたようで申し訳ありません。

2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

大項目の2点目、住民が安心して暮らし、豊かな人生を送ることができるための移動手段の確保についてに移ります。雪が降っていないから動くと思って駅に行ったが、除雪作業のために列車は運休ということだった。路線バスは本数が少ないから病院の予約時間の1時間も2時間も前に行くようになる。病院は暖かいから待っていられるけれども、帰りもちょうどいいのがなくて散々待つ。家に帰ったらもう暗くなってしまった。病院に行ってくるだけで疲れてしまう。運転免許証を返納したという方たちからこうした声が聞かれます。

また、免許の更新をしてきたという高齢者は、医者に乗ってもいいが、町には出ないで村内だけにしておけと言われたけれども、俺は町に出なければ用が足らないのにとあごをつったのだ。けれども、事故を起こして自分が死ぬのは自業自得だが、他人にけがさせたり、死なせてしまったりすれば取り返しがつかないと脅されたら、さすがにおっかなくなつた。それでも乗らないわけにいかないから気をつけて運転しているのだと苦しい胸の内を明かしてくれた方がいます。こうした話を聞き、移動の自由がどれだけ切実で人生を豊かにしてくれるものなのかを改めて思い知ることができました。今回のこの問題を取り上げさせていただいたきっかけです。

中項目1点目、市民バスの現状と課題について伺います。全国的に路線バスが運行を縮小した背景には乗客の減少と運転手不足があります。運転手の不足によって自治体のコミュニティ交通から業者が撤退し、その運営が危うくなるという事例もあると聞きます。

そこで小項目の1点目です。本市も人材不足が課題だと思いますが、どう打開していくのか、現在検討中の途中段階であるかもしれませんが、今回の一般質問でも先ほど観光産業の二次交通、そして併せて通学の足についても質問がありましたが、そういったこととも関連して、検討の方向性やこれまでの検討の経過などをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、川辺議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保。まず中項目というのですか、1点目、市民バスの現状と課題についてであります。

バス等の運転手不足については、2024年4月に働き方改革関連法が施行となったことに伴う時間外労働の上限規制、また労働基準の見直しにより生じる様々な問題、いわゆる2024年問題が大きく影響しています。もともとバスを含む運送業界では、一般的に低賃金や慢性的

な人材不足といった問題を抱えていたというふうに聞いておりますが、運転手の業務時間が短縮されることで、さらに現行の運行を維持することが困難となってしまっていて、運行の減便とか路線自体を廃止するといった事案が全国で発生しておりますし、当市も直面しているという状況です。

南魚沼市では、7社の運行事業者が市内14コースで市民バスを運行していますけれども、市民バスの現状なので申し上げますと、現時点で、直ちに運転手不足を理由とした廃止とか減便等の可能性のあるコースはないものと認識しています。市民バスの運行のことで言っています。しかしながら各運行事業者への聞き取りを行っているのですけれども——私もこの間、事業者とみんな会いました。2月に入ってから話です。つい先週の頭ぐらいですか、会いました。実際のところを教えてくださいという話をしました。ほとんどの事業者において運転手が不足しているとの回答があった。ほとんどと言っていますが、7社中1社だけが——少しこれは小さいところですからあまり——意味はちょうどよく人がいるということです。なので、あとの6社は全部人手不足でどうしようもないという話をしていました。さらには運転手の高齢化も進んでいることから、将来的には運転手不足による路線の廃止、減便等が生じる恐れは十分にあると思います。

このような現状から、令和7年度から南魚沼市地域公共交通人材確保支援事業補助金を創設して、事業者に対しバス運行に必要な自動車2種免許とか、そういう従業員が取得する際に要する費用について補助することに踏み出したいと考えておりまして、予算案として皆さんにお示ししていますので、ご検討をよろしくお願いします。

運転手の雇用を促進して交通体系の維持・確保を図りたいと考えているところであります。定住自立圏の近隣自治体——魚沼市、湯沢町であります。公共交通についての課題は、市や町の境界を越えて路線を走っている、お互いのやはり共通事項なのです。共にやっているわけです。こういうところで公共交通の運転手不足を共通課題として捉えまして、さらに効果的な対策の検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

人材確保支援の対策を進めていくということで、本当にありがたいと思っています。

小項目2点目です。利用者の少ない路線や時間帯についても——これは市民バスのことですが、そういう時間帯についても削減することなく利便性の維持・向上に努める方針であると私は認識しているのですが、間違いないかをお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

お答えします。小項目2点目。市民バスは交通手段を持たない、例えば免許証とかを返納してしまったとかも含めて、交通手段を持たない高齢者の皆さん等への日常の買物とか、通院のための移動手段の確保を目的に運行しているということから、利用者数が減少したからと言って、すぐに路線や便数の削減を実施することはできないでしょう、という思いです。

そういうことはありませんとお答えしていいのだと思います。

しかしながら、例えば利用者の少ない便において、これはやはりそういうこともあるわけです。こういったことにおいては、時間帯を変更することで利便性の向上が期待できるような場合には、やはり時間帯を変更することもあり得るかと思います。全部現状維持ということはないかもしれません。やはり効率化を図っていく。また、路線についても効果的な運行のために、ルートの見直し等は——ルート見直しというか細かいことはよくやっているのです、大きいのはあまりそんなにいっぱいないですけれども。こういったことも行っていますので、これはそう思っていたきたい。引き続き多くの市民の皆さんにとって利用しやすい運行となるように、これが鉄板ですので、利便性の維持及び向上に努めてまいりたいと考えています。

そういったところをなくしたときに、ではどうしても困るという人がいる場合は、では乗らないようなバスを回すよりはタクシーで対応してもらったほうがいいのかとか、そういうフレキシブルな議論をまさにこれから——どういうやり方にするかは別です。そういう議論を含めて全部やっていくということです、ということでよろしくお願いします。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

まさにそのとおりだと思います。利便性維持に努めなければならない。それが使命だから、やはり路線や時間帯の検討は必要だということだと思います。そう受け止めて中項目 2 点目に移ります。

現在市はデマンドタクシーの実証実験を行っています。このデマンド交通について対象地域や利用時間の拡充について検討されているのか、検討の中身についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

それでは、中項目の 2 点目です。デマンド交通の対象地域と利用時間拡充の検討はということですが、現在それこそ川辺議員がお住いの栃窪・岩之下コースが、令和 5 年 8 月からデマンド型交通として、週 3 日、1 日 5 便を運行している状況です。運行開始から一年半ほど経過しているという状況ですけれども、大幅な利用者数の増加には至っていません。これについては、限定された地域での運行であることがまず 1 点。それから需要の面で限られた利用しか見込めないことが原因であると我々は思っております。

対象地域とか利用時間の拡充については、今年度末に策定を進めているのですけれども、南魚沼市地域公共交通計画というのがあって、地域やまちづくりと連携した交通体系の再編を基本方針の一つに掲げまして、これまで言ってきたことを実現させようという計画でもあるのです。この中で地域ごとの特性や需要に応じた交通ネットワークの再編について検討を行っていく予定であります。

今後ですけれども、この方針に基づいた施策の中で、例えば A I の活用を踏まえたオンデ

マンド交通の導入だとか、こういうことも含めて地域に適した交通体系の構築を図っていき
たいと考えているので、何度も言って申し訳ないですけども、そういう意味からも新しく
着任される特命副市長には特にそういう交通の方を起用していると私は思っていたきたい。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

移動の利便性が高まって外出の機会が増えることによって、介護予防の効果も大きいと考
えます。必要な財政措置とニーズに合った施策をお願いし、中項目 3 点目に移ります。

国は移動についても D X を推進しています。D X を否定するつもりは毛頭ありませんし、
住民のニーズに沿った支援につながるのであれば推進すべきだと思っていますが、D X を条
件にした国の支援策とその検討についてお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

中項目 3 点目をお答えします。D X を条件にした国の支援策についての検討です。公共交
通の分野については、人口減少やマイカー普及等の影響による需要減に対応するために、デ
ジタル技術を駆使した交通システムの革新、また移動の利便性・効率性・持続可能性を向上
させる取組が進められていることと承知しているところです。施策の一例としては、A I を
活用したオンデマンド交通の導入、またバスの位置情報をリアルタイムで見られるという形
にして提供するバスロケーションシステムというのが今いわれていますが、この導入。それ
から駅等の交通結節点——言葉は硬いですけども、交通が重なり合って起点になる……結
節点、要するに交じり合うということです——ここにおけるデジタルサイネージ、そういう
ものが目に見えるような形になっている。これはお年寄りにもいいはずだし、分かりやすい、
そういう情報発信の強化などの取組が挙げられるかと思います。

運行事業者においても、例えば目に見えないところですけども、運行管理とか乗務日報
の作成、そういう実務的なものについて自動化とかシステム化することによって、先ほどの
人手不足の問題も、そういう作業の簡素化というのが絶対必要だということでもあります。だ
から D X とか一言で言っても、物すごい多岐にわたっていろいろあるというふうに我々も考
えますし、人が減るのですからやらなければ駄目です、という感覚です。観光業のところ
でもそういう話をしたつもりであります。

そういうことで D X を条件にした国の施策、国もそういうことを見込んでやはりなかなか
です。国が言ってくるのは、もう先取りしてそういうことに対応していきなさいと、行く方
向にやはり導入をかけくるわけです。我々もいろいろな意味で、有効なものについては取り
組んでいかなければならないと考えています。

以上です。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 住民が豊かな人生を送るための移動手段の確保について

ありがとうございます。

3 能登半島地震を教訓に避難計画と避難所体制の見直しを

では、時間もありますので、最後の大項目、能登半島地震を教訓に避難訓練計画と避難所体制の見直しをに移ります。先ほど黙禱も行われましたが、今日3月11日は東日本大震災から14年となります。原発事故の傷跡が深く残ったままです。また、令和6年1月1日の能登半島地震、7月には豪雨災害も重なり、能登の復興は驚くほど遅れていることがメディアでも度々報道されているところです。能登半島地震での被災者は、避難生活などが原因となる災害関連死が直接死の2倍となっています。このことを教訓として避難所の生活、居住空間の環境改善は南魚沼市としても最優先課題だと考えます。

そこで小項目1点目、市の指定避難所運営マニュアルや地域防災計画を見直す必要はないかを伺います。令和6年12月に国は自治体向けの避難所に関するガイドラインを改定しました。ガイドラインには被災者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた最低限の基準であるスフィア基準を基にした居住スペースの面積が示されました。その面積基準は3.5平方メートルです。本市の地域防災拠点、避難所でもこの基準を満たしていく必要があると考えます。本市の指定避難所運営マニュアルや地域防災計画ではどのような基準になっているのかをお聞きします。

また、災害発生時は、あらゆる場所でトイレをめぐる切実な問題に直面します。様々な災害において、発災直後からトイレが使えなくなる可能性があり、トイレ難民が大勢出ることを想定しなければならないと思います。避難所でトイレを我慢したり、行かないように水分を控えるなど本来あってはならないことが起きています。私も中越大震災のときに一晩だけですが避難所で過ごす体験をしました。とてももう一晩ここで過ごそうという気持ちになれず、繰り返す余震に不安を感じながら自宅に戻ったのを覚えています。長く避難所で過ごさなければならない被災者がどれほど辛いかは想像を絶します。

国の改定ガイドラインでは、避難所ではトイレはスフィア基準に沿って発災当初から50人に1個のトイレを確保できるよう備蓄や整備を進め、一定期間経過後は20人に1個とすること。また、女性用と男性用は3対1とされています。本市の地域防災拠点のトイレの現状について、改定ガイドラインを踏まえた調査がされているのか、また改定ガイドラインの基準を満たすトイレ設置基準をつくり、一刻も早く改善することが必要と考えますが、見解を伺います。

○議 長 ちょっと厳しいです。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 3 能登半島地震を教訓に避難計画と避難所体制の見直しを

それでは、お答えいたします。簡単な問題ではないと思っていて、かなり用意をしてきましたが、多分答えられないと思うので、少しはしりがちになることはお許しいただきたいと思います。

まずは能登半島地震を教訓としまして、南魚沼市指定避難所運営マニュアルや南魚沼市地

域防災計画を見直す必要はないかというご質問ですが、見直しが必要となっております。国では能登半島地震の課題を踏まえまして、令和6年、防災基本計画を修正しています。新潟県でも同様でありまして、これにつきまして我々も速やかに見直してまいりたいという方針で今やっておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、南魚沼市指定避難所運営マニュアルの見直しについてですが、こちらも南魚沼市地域防災計画と合わせて見直す予定であります。

あと細かいところはちょっと申し上げられませんが、トイレのことにも触れておられましたのでひとつ、これは、令和7年度トイレトラックを購入する——非常にすばらしいものを購入しようと思っています。県内多分これは2例目ですが、そういう機種としては新しい県内随一のそういうトイレになろうかと思います。能登半島地震でもトイレのことが言われました。3.11東日本大震災、まさしく先ほどの黙禱で14年前かと思いましたが、私も1か月後に現地にボランティアで出向いた際、一番困難だったのはトイレです。それによって本当にみんなが疲弊してしまうということを経験しました。

今回、このトイレトラックのことを話したところ、庁内で聞き及んだ消防職員の皆さんが、これは本当にあったらいい——例えば今回の大船渡のような出動の際にはそのトイレを引っ張っていけばいいのです。そして自分たちが使うことはもとより、一緒に活動しているほかの皆さんたちに、もしもそれを利用をどうぞという話ができたら、どれほど儀の精神にかなった南魚沼をというようなところまでいくと思うのです。そして汲み取の業者との連携関係というのが、どこに行っても活動するか分からないから、そういうことまで細々と想像してやっていくのが我々の仕事だと思っているので、トイレの問題というのは難しい、そういうことであります。

ライフラインが壊れてしまったときに、前に多分大平議員が話したことがありますが、下水道が駄目になったときにはマンホールトイレも使えないです。こういったこともすごく考えていくことが必要だと思います。トイレは大変な問題です。食事の問題もありますけれども、トイレが大きなネックだと思います。

以上です。

○議長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 3 能登半島地震を教訓に避難計画と避難所体制の見直しを

時間がなくなって恐縮です。ありがたい答弁をいただきました。

次に小項目2点目です。南魚沼市地域防災計画の原子力災害対策編は、災害が現実のものとなった場合に、十分に市民及び広域避難者の安全を守ることができる内容となっているかについて伺います。

私の手元にあるのは、令和4年11月修正とあるものですが、ここには計画は毎年検討を加え必要に応じてこれを修正する。さらに必要に応じて細部の活動計画等を作成し、万全を期すものとするがあります。令和4年11月修正以降のものは見つかりませんでしたが、毎年の検討や細部の活動計画等の作成は実際にされているのか、どのような検討がされているのか

お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 能登半島地震を教訓に避難計画と避難所体制の見直しを

小項目 2 点目のご質問にお答えします。災害時に重要なのは、いかに迅速に市民の皆さんに対してその指示を周知できるかということであろうかと思います。現在の想定では緊急速報メールや防災ラジオ、SNS やテレビのデータ放送など、様々な情報伝達手段を用いて行うことにしております。そのためにメールを受け取れるという環境を 100% に近い形でやっておかなければいけないということで、ウグイのへい死事件のときに非常に率は増えましたが、そこで甘えているわけにはとてもいかない。これをなるべく流布させることだと思いますし、また後半言ったところも全部取り組んでいきたい。様々な情報伝達手段を用いて行うことにしております、定期的な配信試験等を通じまして、緊急情報の伝達手段を市民の皆さんへの周知に努めていきたいと思います。

広域避難者への対応については、南魚沼市は新潟県原子力災害広域避難計画に基づきまして、柏崎刈羽原発からおおむね半径 30 キロメートル圏であるUPZ 内の自治体のうち、柏崎市と小千谷市の一部地域からの広域避難先となっています。令和 7 年 1 月 25 日にこの訓練が行われました。私も行っていました。しかし、私はその後いろいろ問合せがあつてちょっと言ったことがあります。あれは天気がよくて、もともと計画されていた避難訓練ですから、あの訓練でよかったと思つてはなりません——本音です。そういうことも申し上げたところであります。

いずれにしても、しかし当市に避難されてくる方、こういったことや、我々のところではそういうことでありますので、一生懸命取り組んでいきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 川辺議員、議長のほうから 2 点ほど注意させていただきます。川辺議員の質問が割と個人の意見発表のような形が長くて、大所高所という観点、そして簡潔明瞭というところが少し不足しているのかと感じておりますので、次回から注意をお願いしたいと思います。

○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会といたします。

○議 長 次の本会議は、明日 3 月 12 日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 3 時 15 分〕